

11-3 免田式土器の分類と構造

所謂「免田式土器」は、沈直線文（平行区画線）と半截同心円（重弧紋）を附した壺形土器を指す。その分布範囲は、北は福岡県三雲遺跡、下稗田遺跡から、南は沖縄県具志原貝塚、宇堅貝塚にまで及んでいる。なお、分布の中心は球磨郡免田町本目遺跡、市房隠遺跡を中心とした人吉盆地に求められると考えられてきた。また、免田式土器は、人吉盆地では墓葬出土例が大多数を占めるため、墓葬に伴う土器との認識〔乙益 1986〕が一般的である。さらに、人吉盆地の免田式土器には、重弧紋の他に鋸歯紋を施す例もあり、下向重弧紋→上向重弧紋→鋸歯紋と変遷する〔西 1987〕と考えられている。

その一方、免田式土器の最初の報告例〔小林 1932〕生誕の地である下益城郡城南町の安幕遺跡、新御堂遺跡を中心とした宮地台地一帯においても出土例が多い。また、二子塚遺跡の今次調査では、免田式土器が多量、かつ、すべて墓葬以外の遺構から出土している。同時に、二子塚遺跡の今次調査は、单一集落を構成する多数の遺構から免田式土器が出土したという点で初例となる。

1 免田式土器の分類

免田式土器の紋様は、平行区画線、平行区画線上の短い縦位の刻み、上・下向きの重弧紋又は鋸歯紋、そして空間を埋めるクサビ状や爪形状の紋様を組み合わせた紋様である。

最も出土例が多い I a 類を例に、各紋様の位置を以下に述べる。長頸壺の算盤玉形胴部の屈曲部には、平行区画線を横位に施し、その平行区画線に重ねて短い縦位又は斜位の刻みを施す。胴部中半から頸部立ち上がり部までには再び平行区画線が施され、その一部、平行区画線 3、4 条に重ねて縦位の刻みを施す場合が多い。胴部屈曲部の平行区画線を下部平行区画線、頸部に接した平行区画線を上部区画線と称する。上部平行区画線と下部平行区画線との間には、胴部上半の 1/2 ~ 1/3 程度の空間が存在するが、この空間に下向きの重弧紋が施されている。重弧紋には篦描のものと櫛描のものの 2 種が存在するが、篦描が多数を占める。長頸壺の大きさは様々であり、そこに描かれる重弧紋等の大きさも様々である。

上記のように、免田式土器は平行区画線に挟まれた空間に重弧紋を描くことを基調としている。このことから、その空間が単一のものを I 類、多段のものを II 類、重弧紋に代えて鋸歯紋を用いるものを III 類、多段で内 1 段を重弧紋・鋸歯紋以外の紋様で空間を埋めるものを IV 類、重弧紋と列点紋等で空間を埋めるものを V 類として大別した。I 類～V 類は、いずれも算盤玉形の胴部を有する長頸壺であり、胴部上半すなわち算盤玉形の胴部の屈曲部から頸部立ち上がり部までの部分に施紋されている。胴部上半以外の位置に施紋した例は、算盤玉形の胴部の屈曲部直下に下向きの重弧紋を施した 2851 の 1 例のみである。

なお、長頸壺以外の土器形式に重弧紋様を施す例も複数認められるので、口縁部に重弧紋を施すものを VI 類、ジョッキ形土器に重弧紋様を施すものを VII 類として加えた。

また、I 類～III 類については、上記の紋様の組合せにより、細分している。

1-1 I 類

重弧紋が単段のもの

重弧紋、平行区画線、短い縦方向の刻み等、構成要素の有無と相關関係から a ~ f に細分した。

I a 類 最大胴部上面に下部平行区画線と、平行線の範囲内に短い縦方向の刻みを施し、その上部に上向きの重弧紋を描き、さらに上部平行区画線を頸部の立ち上がりまで施し、平行線の一部に短い縦刻みを施したもの。

I b 類 上・下部の平行区画線上に短い縦刻みが施されていないもので、区画内に上向きの重弧紋が施されているもの。

I c 類 下部の区画線が無く、最大胴部から上向きの重弧紋が施され、上部にのみ平行区画線が施されたもの。

I d 類 上・下部の平行区画線上に短い縦刻みと、区画内に上部区画線から下向きの重弧紋を施したもの。

I e 類 上・下部の平行区画線上に短い縦刻みと、区画内に上・下向きの重弧紋を施したもの。

I f 類 上・下部の平行区画線上に短い縦刻みを施し、区画内に重弧紋の紋様がみられないもの。

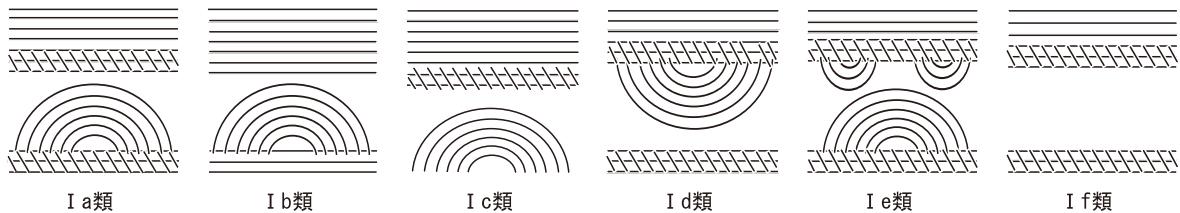


図300 免田式土器紋様分類図(Ⅰ類)

1-2 Ⅱ類

重弧紋が多段のもの。

重弧紋の方向から a、b に細分した。

II a類 上・中・下部の平行区画線上に短い縦刻みを施し、それぞれの区画内に上向きの重弧紋を施したもの。

II b類 上・中・下部の平行区画線上に短い縦刻みを施し、それぞれの区画に上下向きの重弧紋を交互に施したもの。

1-3 Ⅲ類

鋸歯紋を用いるもの。

重弧紋の有無により a、b に細分した。

III a類 上・下部の平行区画線上に短い縦刻みを施し、区画内に上向きの鋸歯紋を施したもの。

III b類 上・中・下部の平行区画線上に短い縦刻みを施し、下の区画内には上向きの鋸歯紋を施し、上区画内には上向きの重弧紋を施したもの。

1-4 Ⅳ類

I a類とほぼ同一紋様構成であるが、上部区画線内にさらに空間を空け、クサビ状の紋様を数段に配したもの。

1-5 Ⅴ類

I a類とほぼ同一紋様構成であるが、区画内の重弧紋と重弧紋の空間部に爪形状の紋様を散りばめたもの。

1-6 Ⅵ類

口縁部内側に口唇部から中央に向かって重弧紋が施されたもの。

1-7 Ⅶ類

頸部が無く、ヘラによる施紋がなされているもの。

1-8 Ⅷ類

所謂ジョッキ形土器と呼ばれているものであるが、紋様がみられるものは精製の中央部が絞られた薄型なものでなく、免田式土器にみられるような胎土で厚手のものに紋様がみられる。

2 二子塚遺跡の免田式土器

二子塚遺跡から出土した免田式土器は 1,159 を数える。57、94～96、268、340、478、363、520、521、2175～2178、2205～2211、2395、2501～3639 は免田式土器である。

57、94、95、96、268、340、363、478、520、2175、2178、2395、2501～3136 は住居址 (SB) から出土し、521、2205、2206、2209、2210、3137～3639 は環壕 (SV) から出土した。57～2395 の各免田式土器については実測図を、2501～3642 の各土器片については拓本を示した。

2-1 Ⅰ類

I a類 57、94、95、96、520、2207、2208、2209、2175、2177、2395、2501～2725、3137～3330 は、I a類である。胴部屈曲部に施された平行区画線に重ねて短い縦位又は斜位の刻みを施すことを特徴とする。

I b類 521、2205、2210、2178、2726～

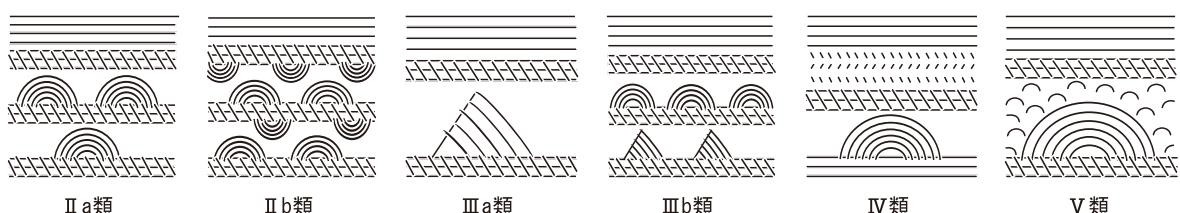


図301 免田式土器紋様分類図(Ⅱ～V類)

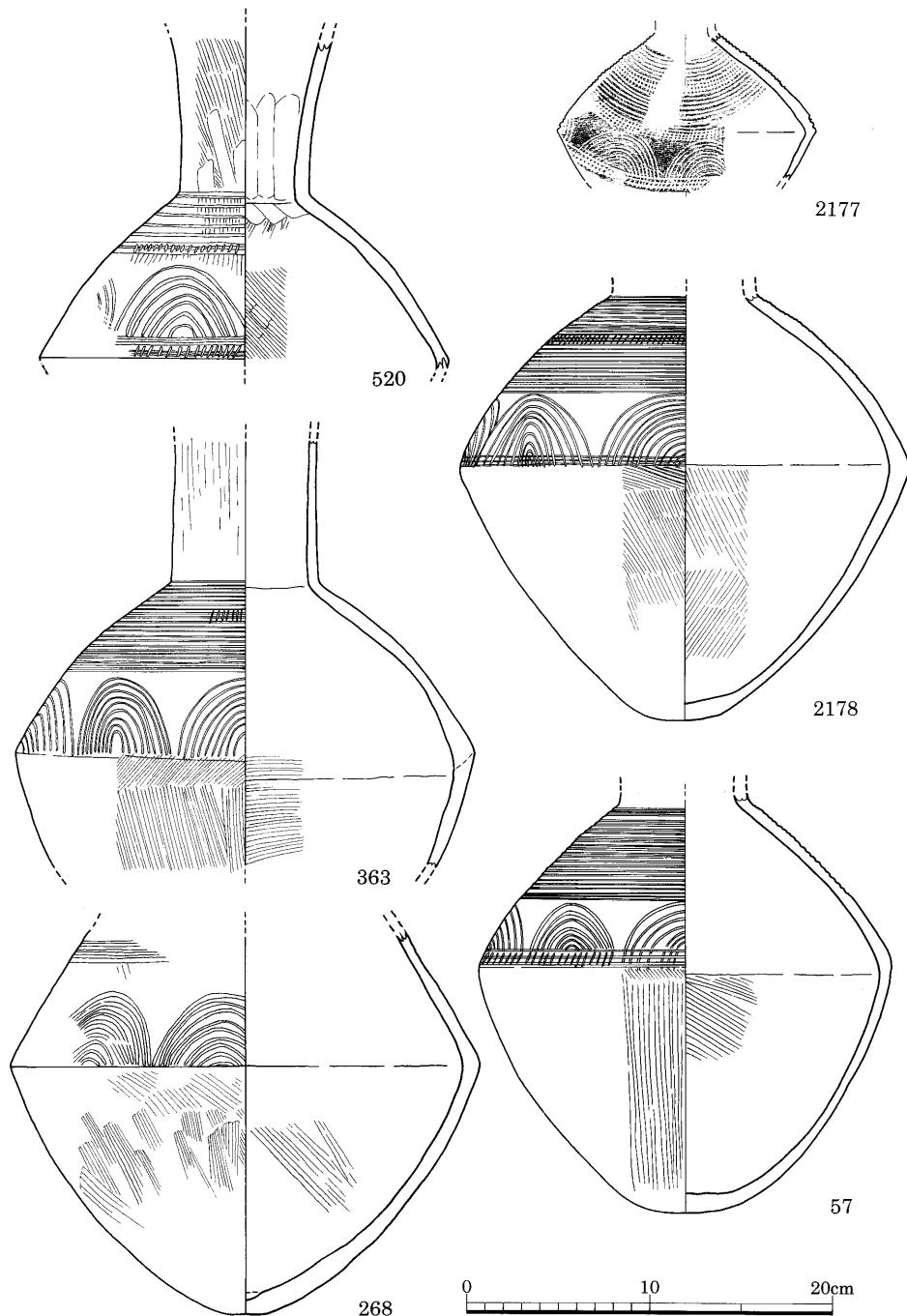


図 302 弥生土器実測図(免田式,SB出土)

2759、3309～3334は、I b類である。下部の平行区画線上に短い縦位の刻みが施されていないことを特徴とする。しかし、重弧紋が下部平行区画線に入り込むことにより、縦刻みを施した場合と同様の紋様となる例もある。下部の平行区画線は、1～4条であり、2条又は3条となる場合が多い。上部の平行区画線には、短い縦位の刻みを施す例と施さない例の双方が存在する。

I c類 268、363、2206、2760～2779、3335～3345、3404は、I c類である。下部の区画線が施されていないことを特徴とする。重弧紋は胴部の屈曲部稜線を基線として描かれてお

り、下部の区画線が無くても胴部下半に突出することはない。3344は下部の平行区画線が無い場合でも、相当の位置に短い縦刻みを施す例である。上部の平行区画線には、短い縦刻みを施す例と施さない例の双方が存在する。

I d類 2780～2782は、I d類である。上・下部の平行区画線に挟まれた空間に、下向きの重弧紋を施すことを特徴とする。上・下部の平行区画線上には短い縦位の刻みが施される。

I d類の確実な例は2782の1例のみであり、2780は波状紋、2781はJ字紋に区分した方が適切であろう。

I e類 2783～2815、3346～3362は、I e類

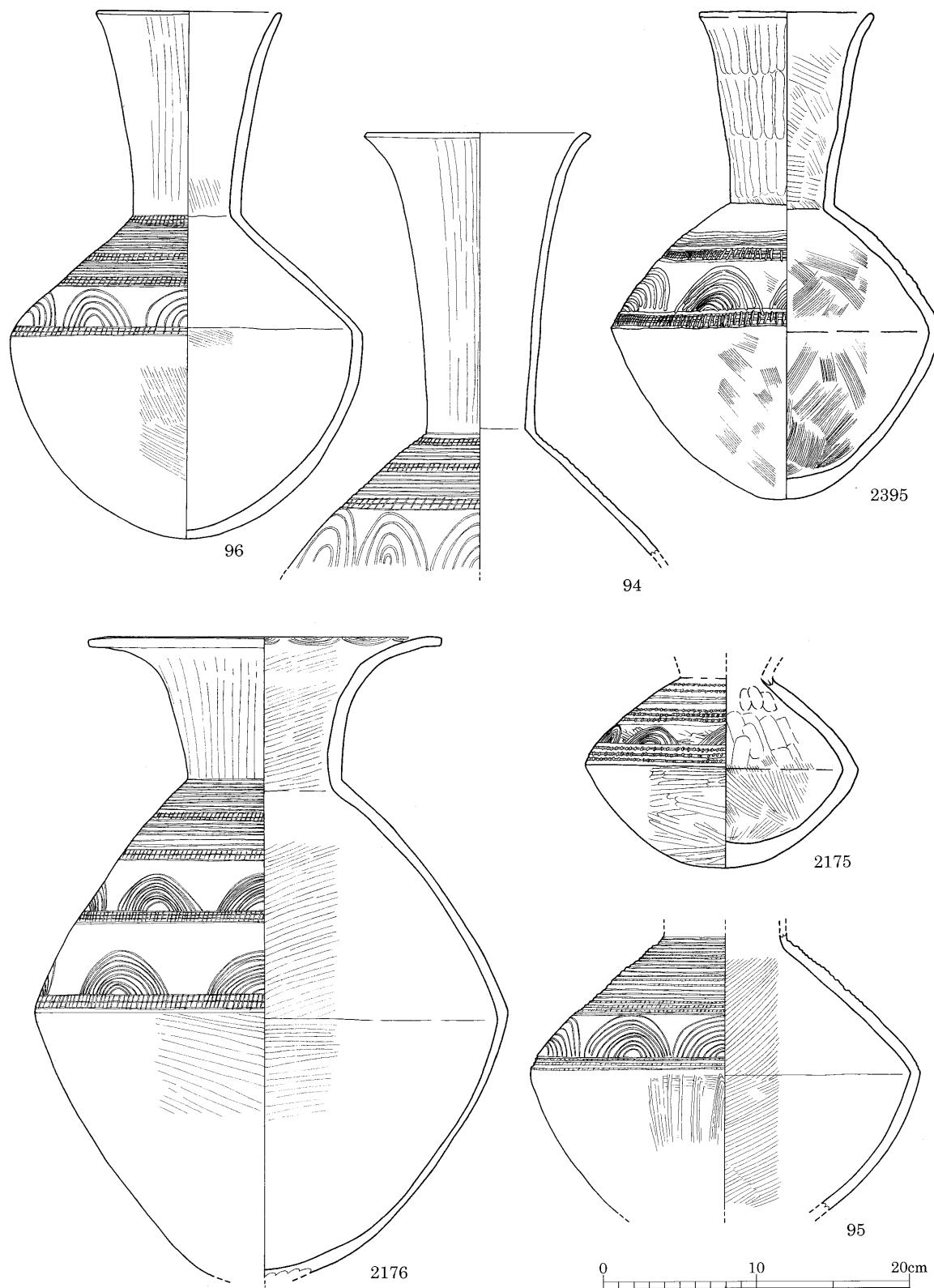


図 303 弥生土器実測図 (免田式, SB出土)

である。上・下部の平行区画線に挟まれた空間に、上・下向きの重弧紋を一緒に施すことを特徴とする。2795～2799は同一個体である。上部区画線に接して下向きの重弧紋を施した部分のみが確認できる破片もI e類に分類したが、この類の破片は、上向きの重弧紋が欠けてI d類となる可能性がある。

I f類 2816は、I f類である。上・下部の平行区画線に挟まれた空間に、重弧紋がないことを特徴とする。該当例は2816の1例のみである。

2-2 II類

II a類 2176、2211、2817～2832、3363～3380は、II a類である。上向きの重弧紋を2

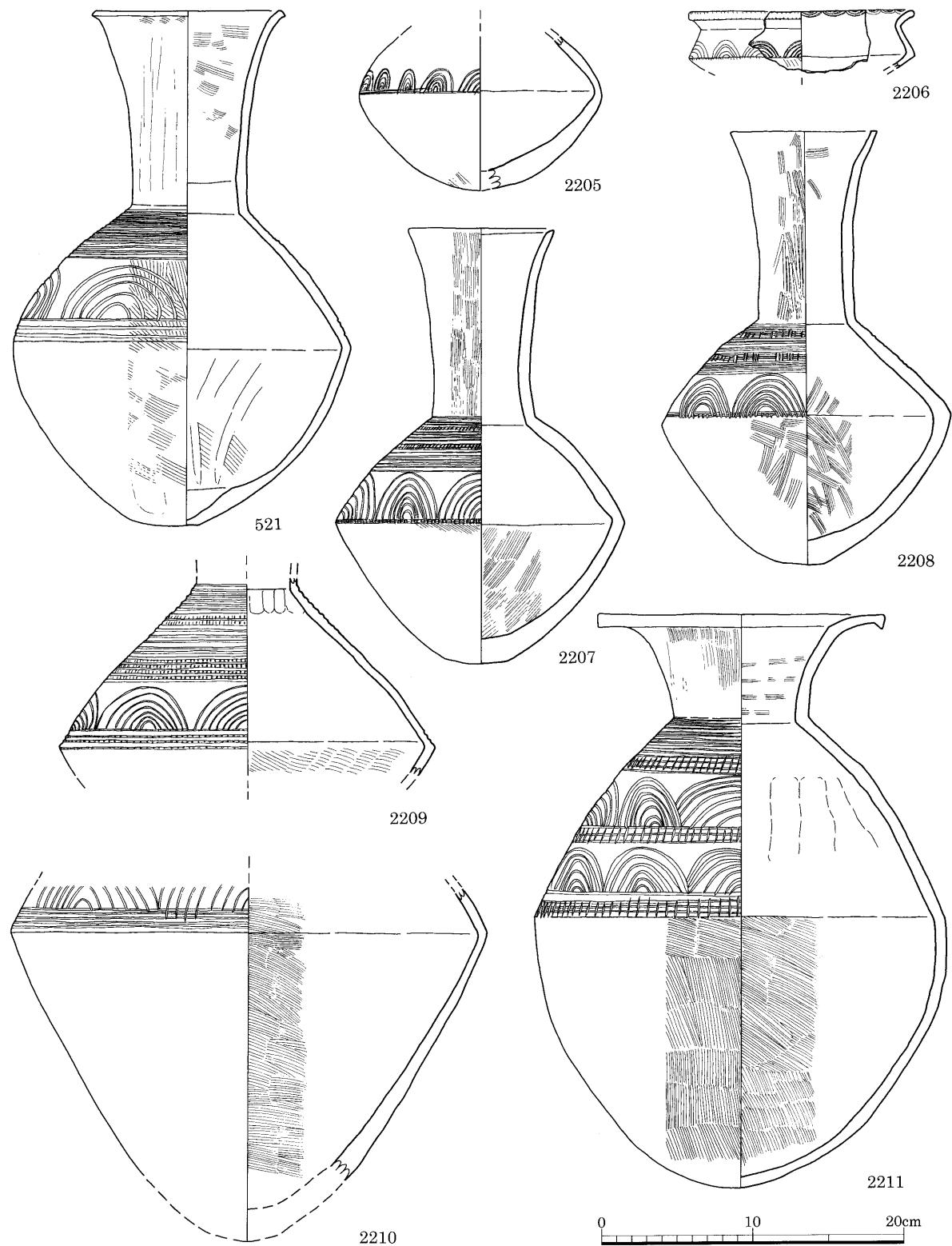


図 304 弥生土器実測図 (免田式, SV出土)

段にわたり施すことを特徴とする。I a 類と比べて、器体が同程度の大きさであれば、重弧紋はより小さく描かれている。上・中・下部の平行区画線上に施す縦位の刻みがない例も存在する。3375 は上向きの重弧紋と下向きの重弧紋を各 1 段ずつ、2 段にわたり施している例である。これは II a 類の中に含めてよいと考える。II b 類 2833 ~ 2838, 3381 ~ 3390 は、II b 類

である。交互に上・下向きの重弧紋を 2 段にわたり施すことを特徴とする。

2-3 III 類

III a 類 III a 類は、重弧紋に代えて、上向きの鋸歯紋を施すことを特徴とするが、確実な例はない。III b 類 III b 類は、下の区画内には上向きの鋸歯紋を施し、上区画内には上向きの重弧紋を施す

ことを特徴とするが、確実な例はない。

2-4 IV類

2839～2845、3391～3402は、IV類である。重弧紋とは別に空間を設け、その空間に列点紋等を配する点が特徴である。

2839は、重弧紋の上部に斜位の列点紋をクサビ状に3列配している。なお、2839の重弧紋は、I e類と同様、上・下向きの重弧紋を施したものである。2840は、重弧紋の上部に斜位の列点紋をクサビ状となるよう3列配し、その上部に縦位の列点紋を1列連ねる。2839と2840の紋様は類似しており、2839は紋様の上端が欠けているが、2840と同様の紋様構成を探るものと考えられる。2841は、斜位の列点紋を1列、その上位に縦位の列点紋を2列配している。2843は、下向きの重弧紋の下位に綾杉紋状となるよう縦位の沈線と斜位の沈線を配している。なお、2843の重弧紋の隙間は弧線により埋められている。2844は、3条の平行区画線を挟んで、上段に山形紋、下段に重弧紋を施す。2845は、縦位の列点紋を3列配している。この下段に重弧紋が配されていると考えられる。

3391は、重弧紋の上部に縦位の列点紋を3列配している。3392は、重弧紋の上部に斜位の列点紋をクサビ状となるよう2列配し、その上部に縦位の列点紋を1列連ねる。さらにこの紋様構成を2段にわたらせ、その下位に欠失しているものの重弧紋を施していると考えられる。3393は、4条の平行区画線の下段に重弧紋と山形紋を施している。上段は無紋の空間である可能性が高い。3394は、5条の斜め沈線を山形紋となるように配した例である。3395は、重弧紋の上部に1条の区画沈線を施し、無紋の空間を設けている。3396は、斜め沈線と重弧紋が施されているようである。3397～3402は同一個体と考えられる破片群である。重弧紋の間に平行区画線により空間を設け、斜格子紋及び2条の平行沈線によるクランク状の紋様等で空間を埋めている。平行区画線により空間は3段に区画されているが、IV類のバリエーションとして考えてよいだろう。

2-5 V類

2846～2851は、V類である。重弧紋と同じ空間に列点紋等の紋様を散りばめる点が特徴である。

2846は、下向き重弧紋の根元の隙間を横位の沈線で埋める。2847は、上・下向き重弧紋間に斜位の沈線を走らせる。2848と2849は、同一個体の可能性がある。重弧紋の頂部と上部平行区画線との接点から、斜めの沈線を引き出し、さらに、斜めの沈線に直行する沈線を数条施すものである。2850は、下向き重弧紋の間を1条の垂直沈線で区画する。2851は、重弧紋と同じ区画内の空間部に横位の列点紋を施し、算盤玉形を呈する胴部の屈曲部の直下に下向きの重弧紋を施している。

2-6 VI類

2176、2206、3403は、VI類である。2176は広口壺、2206と3404は同一個体の鉢であり、共に外反しながら開く口縁部内側に、口唇部から中央に向かって重弧紋が施されている。このように開いた口縁部を有する土器形式でなければVI類とはなりえないことから、免田式に通用な土器形式である長頸壺にVI類は存在し得ない、と考えてよい。

2-7 VII類

340及び478は、VII類である。ジョッキ形土器と呼ばれているものであるが、免田式の長頸壺と同様な胎土であり、器厚も厚手のものに紋様がみられる。

340はIIa類、478はIIb類と同様の紋様が描きされている。

なお、既知のVII類は、下益城郡御船町に所在する下山神遺跡〔緒方1984〕の1例である。

3 免田式土器の分析

二子塚遺跡から出土した免田式土器は1,159破片である。これら破片は、個体識別が時間的掣肘により十分に為していないう状態である。このような状況ではあるが、以下では1破片を1個体と認識することを前提として、以下に二子塚遺跡における免田式土器の特徴を述べることとしたい。

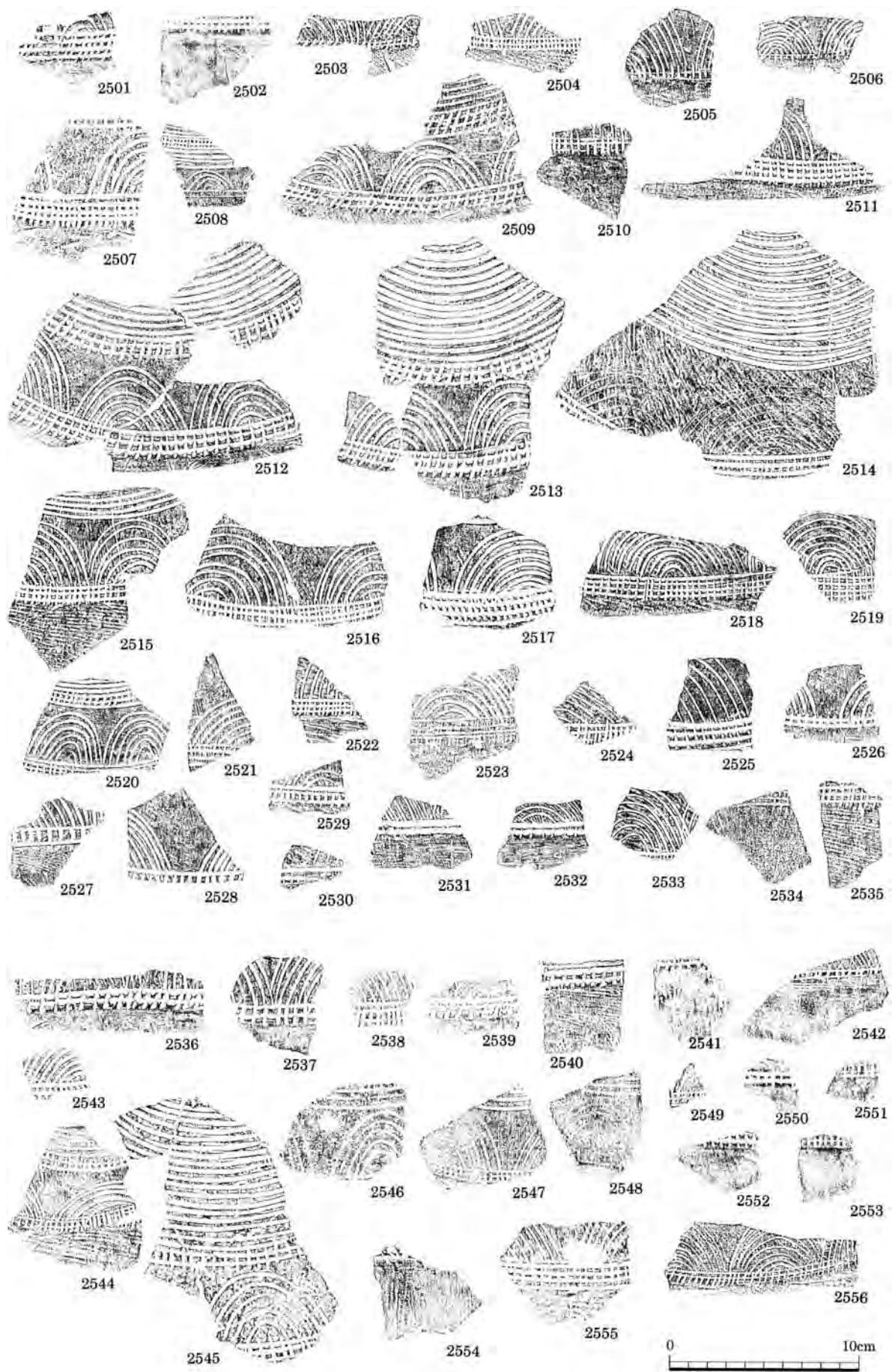


図 305 免田式土器紋様拓本 (I a 類, SB 出土)

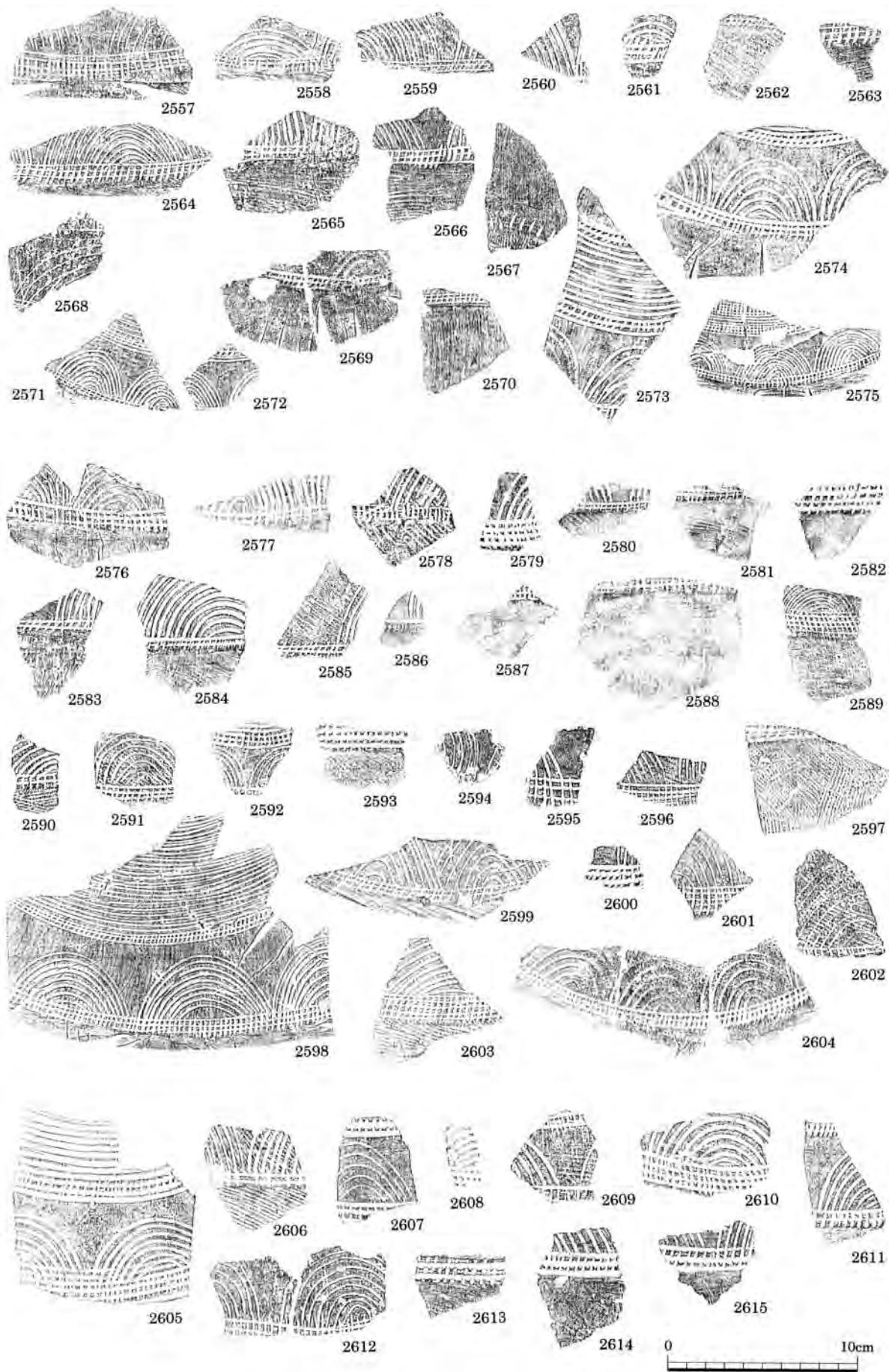


図 306 免田式土器紋様拓本 (I a 類, SB 出土)

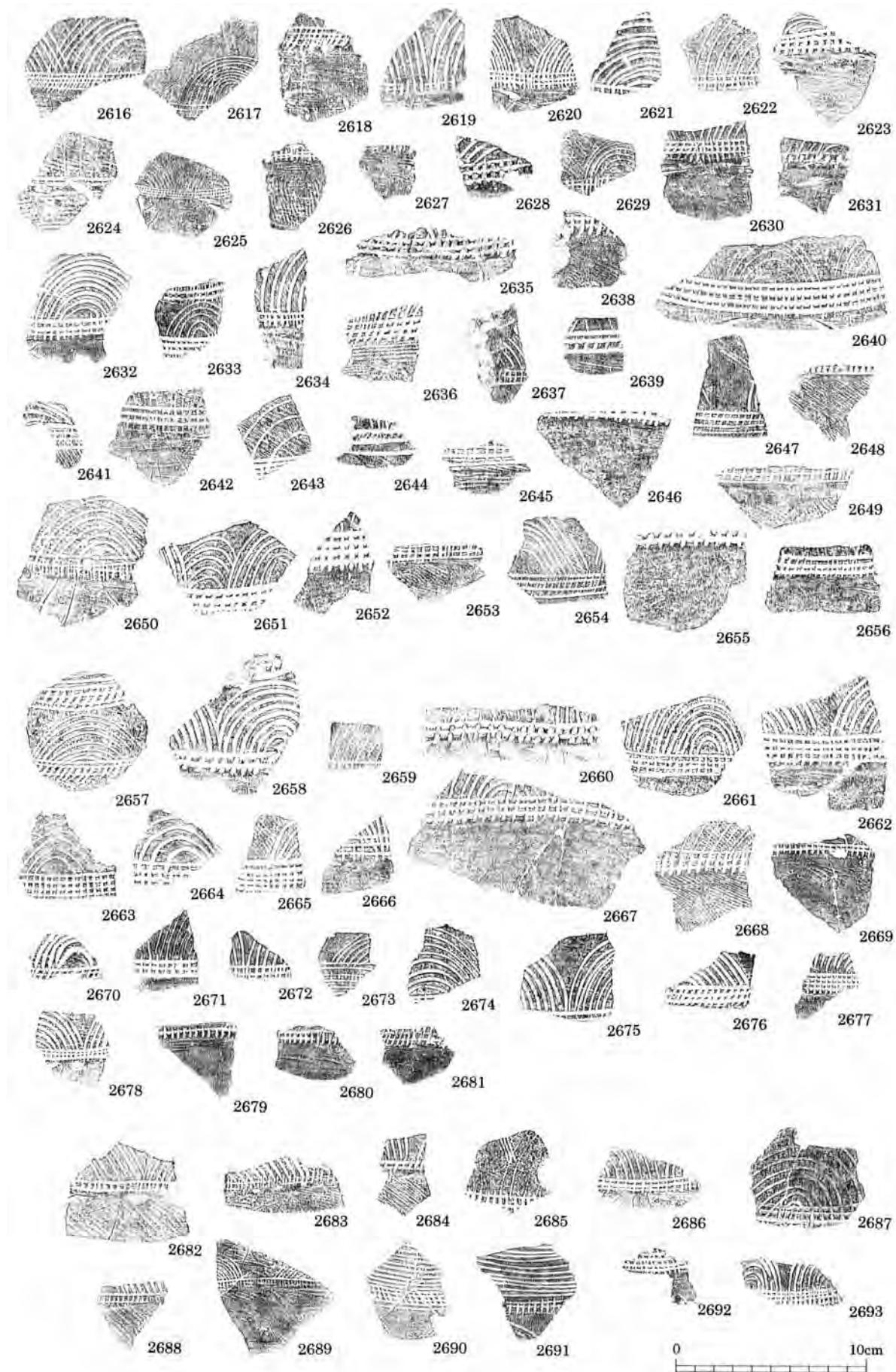


図307 免田式土器紋様拓本 (Ia類, SB出土)

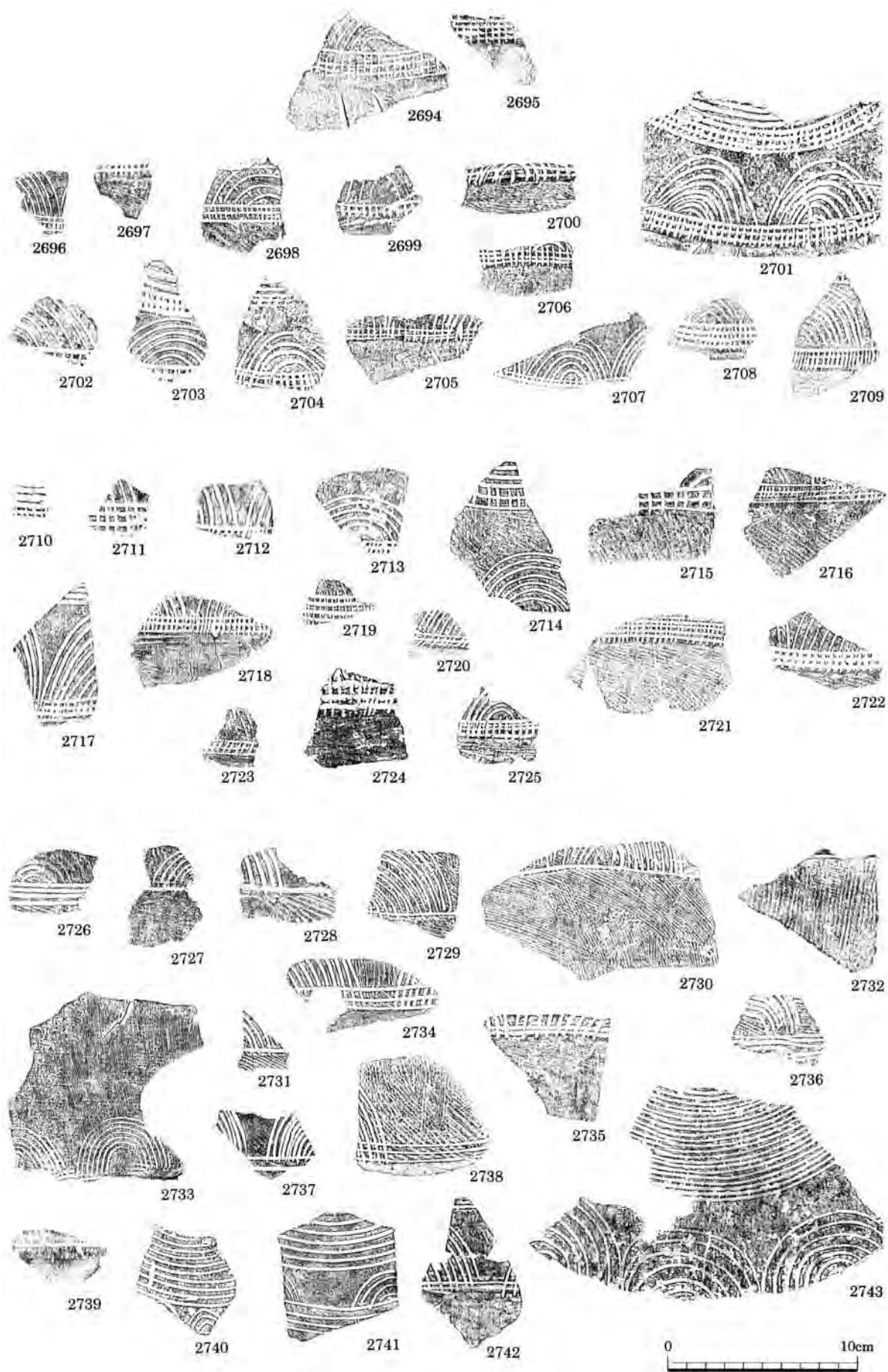


図 308 免田式土器紋様拓本 (I a,b 類,SB 出土)

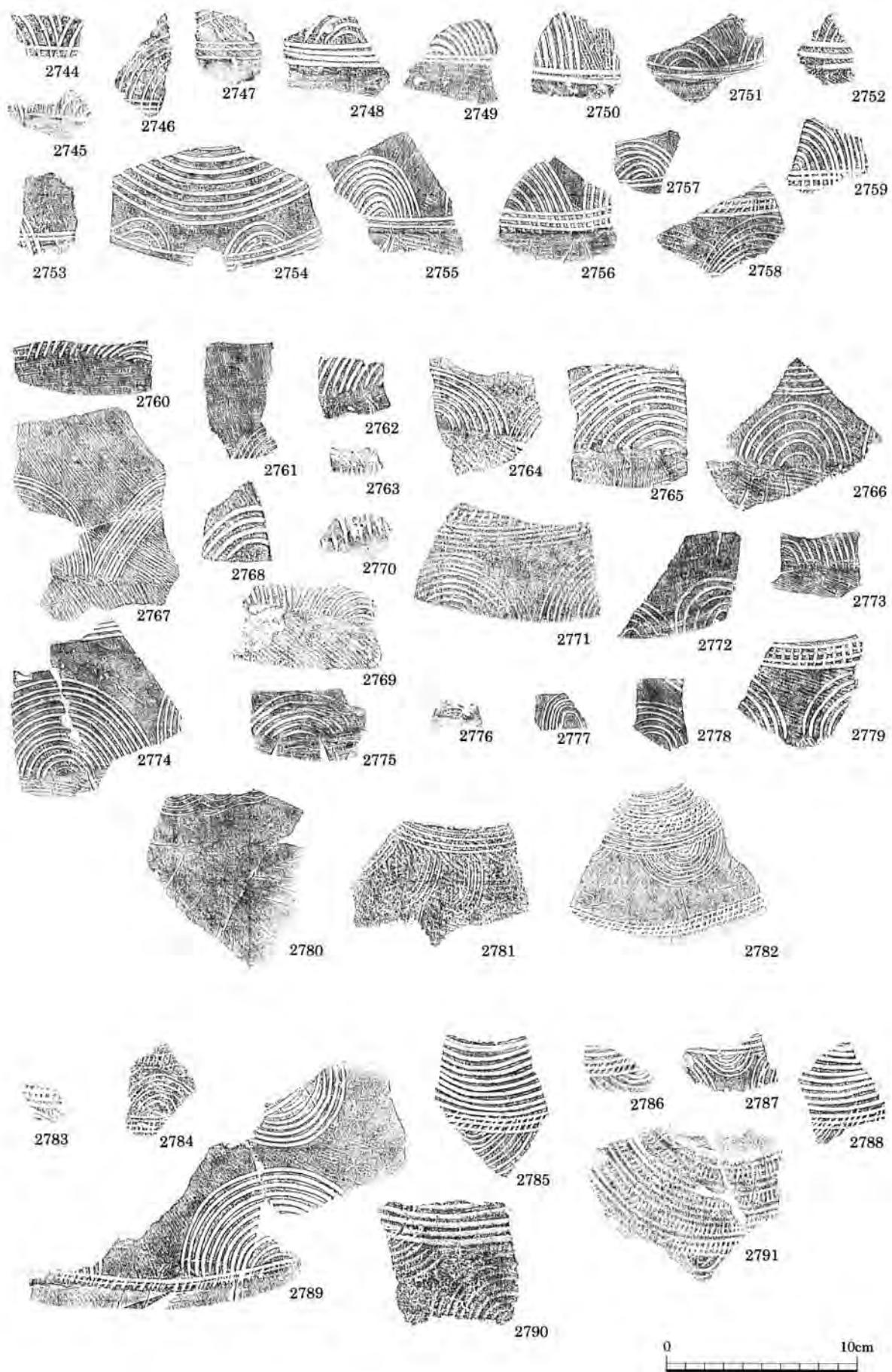


図 309 免田式土器紋様拓本 (I b,c,d,e 類 ,SB 出土)

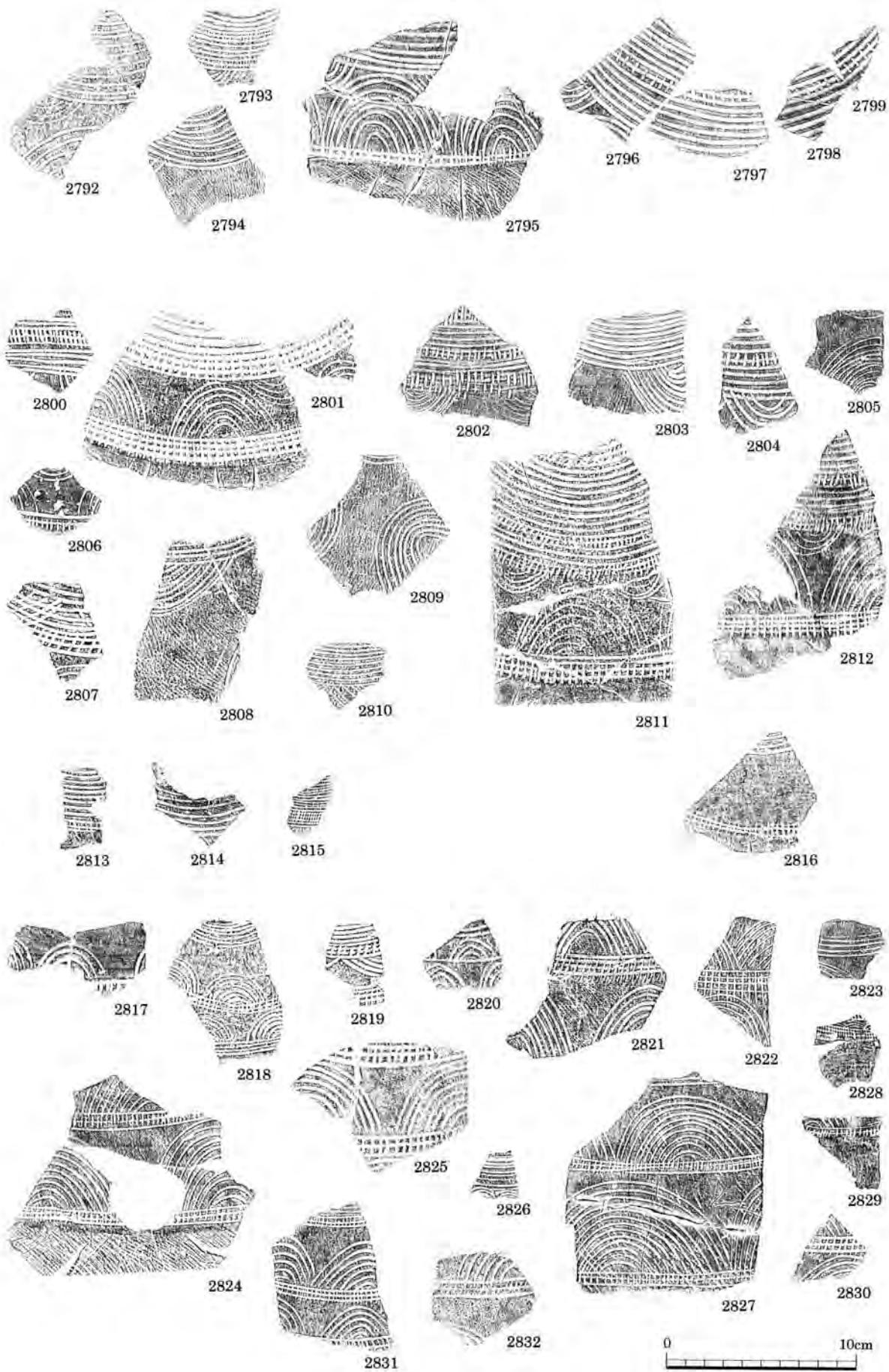


図310 免田式土器紋様拓本(I e,f, II a 類,SB 出土)

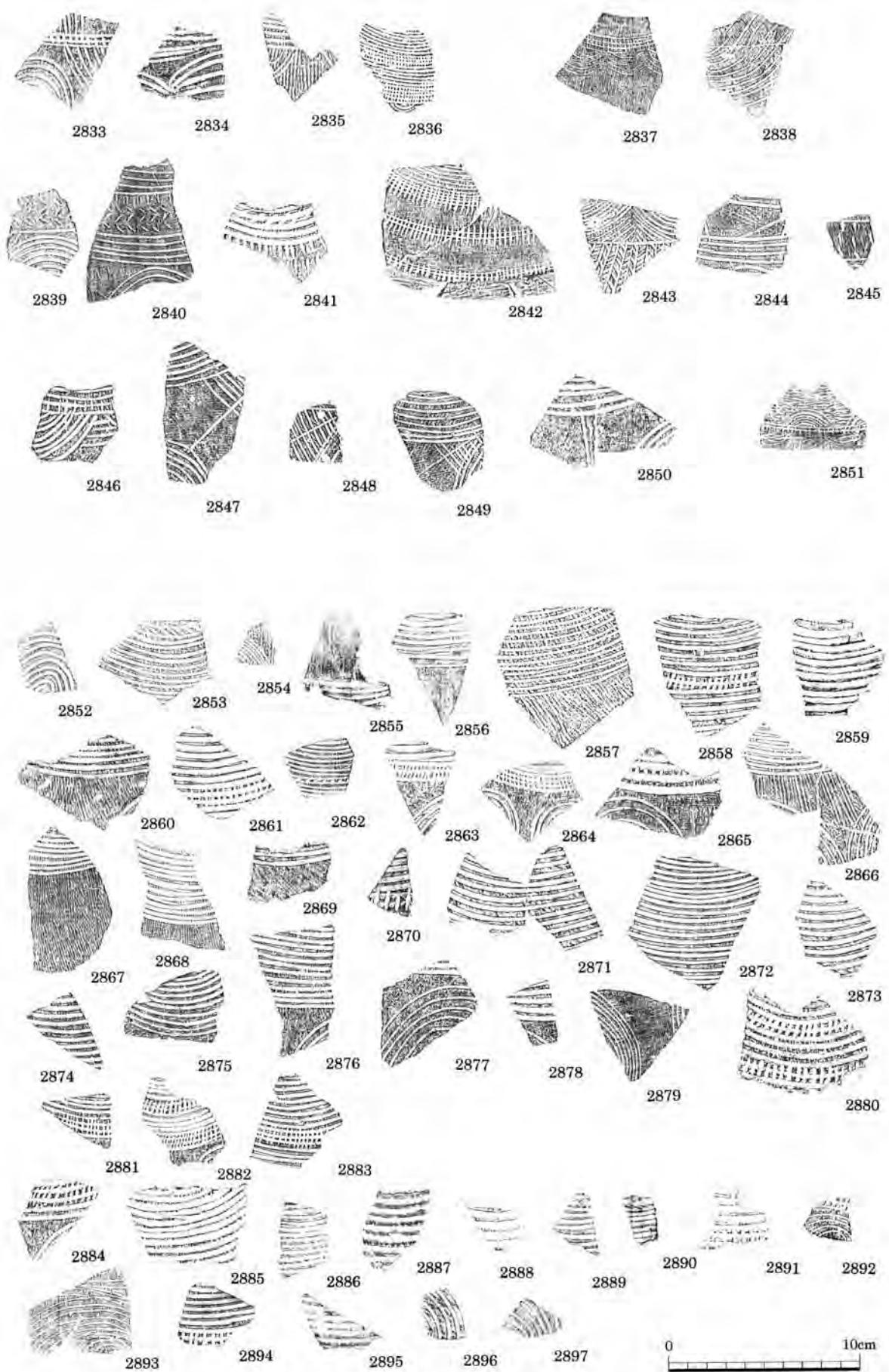


図 311 免田式土器紋様拓本 (II b, IV, V 類, 不明, SB 出土)

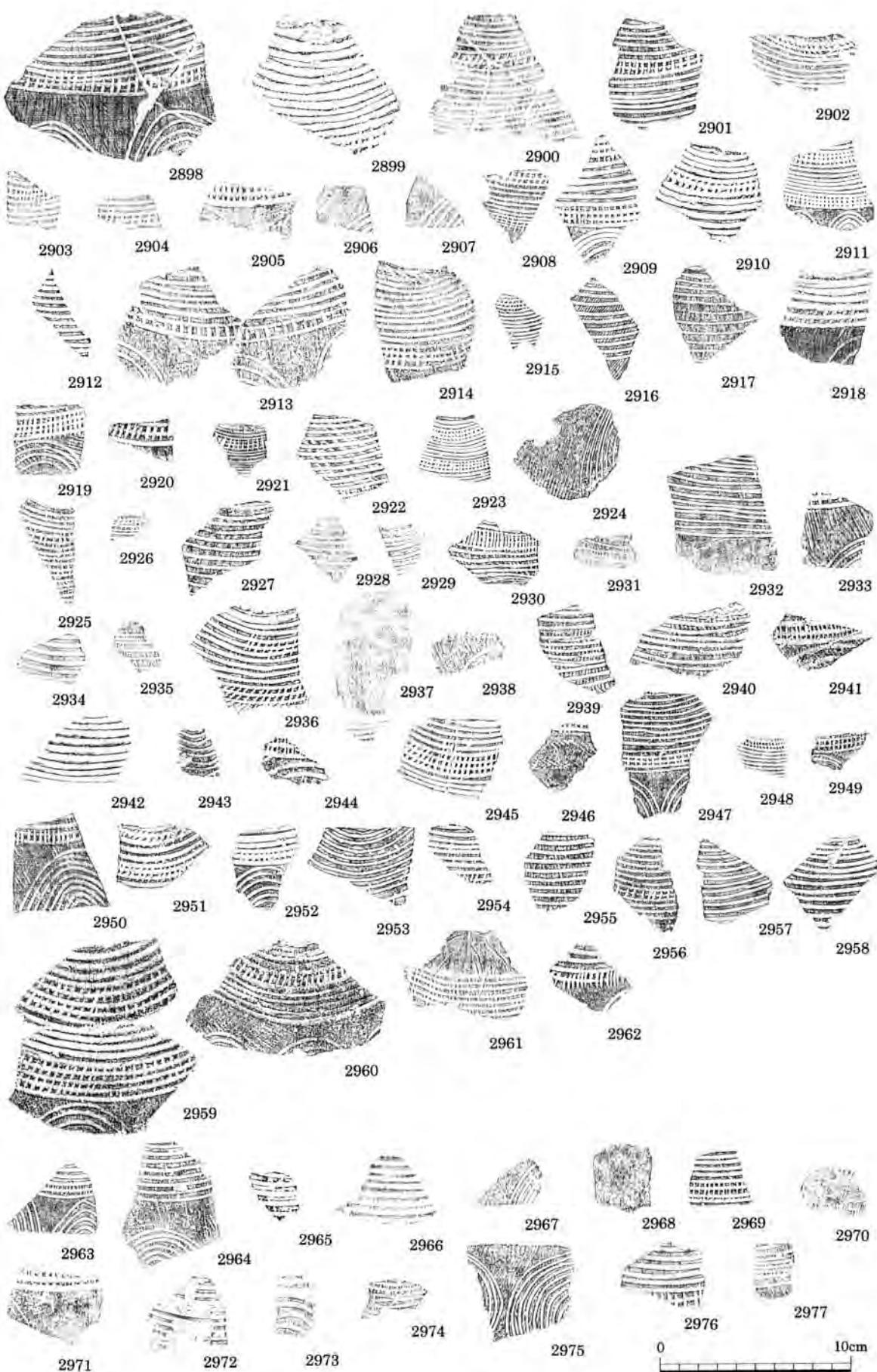


図 312 免田式土器紋様拓本 (不明, SB 出土)

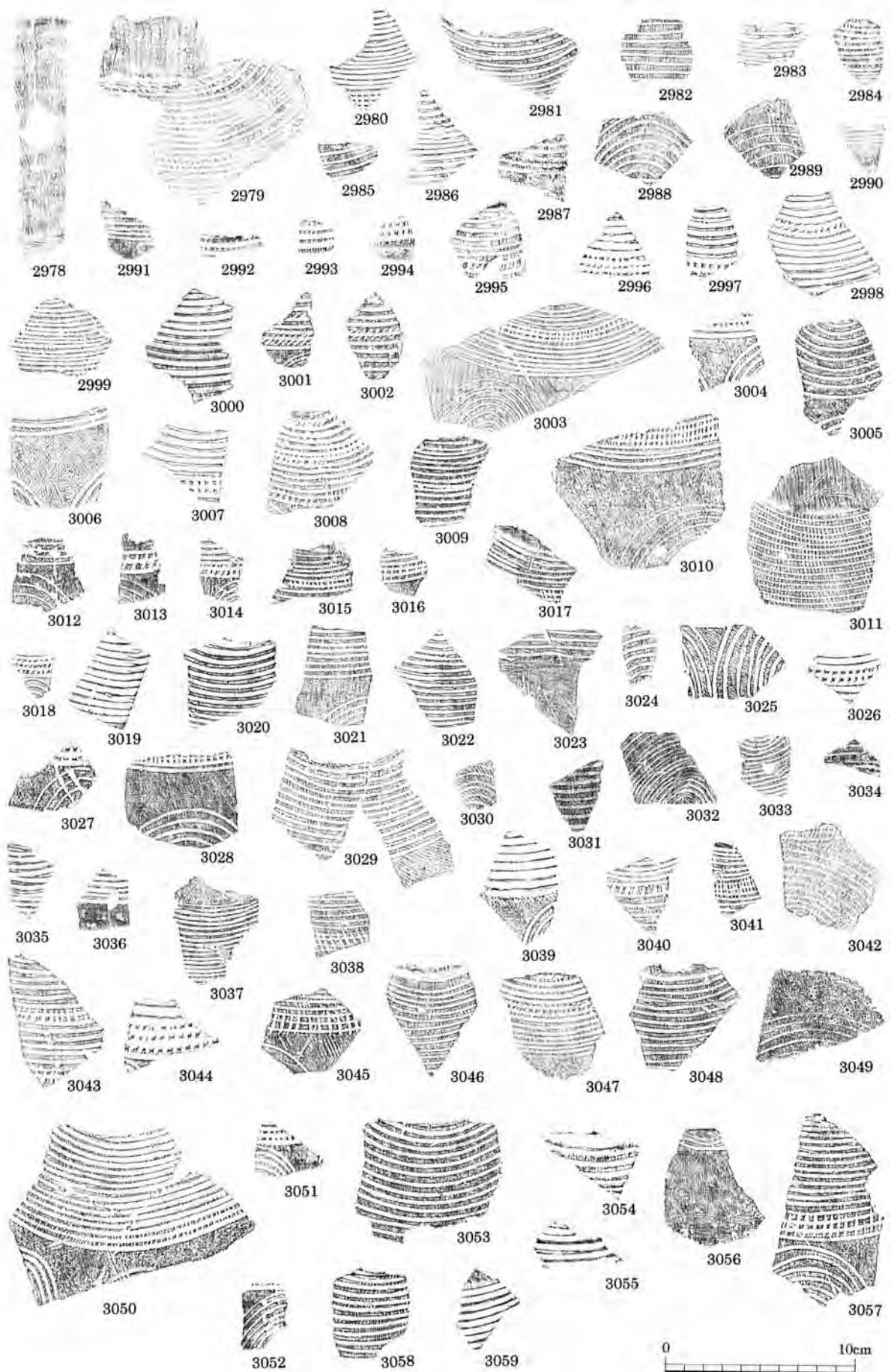


図 313 免田式土器紋様拓本 (不明, SB 出土)

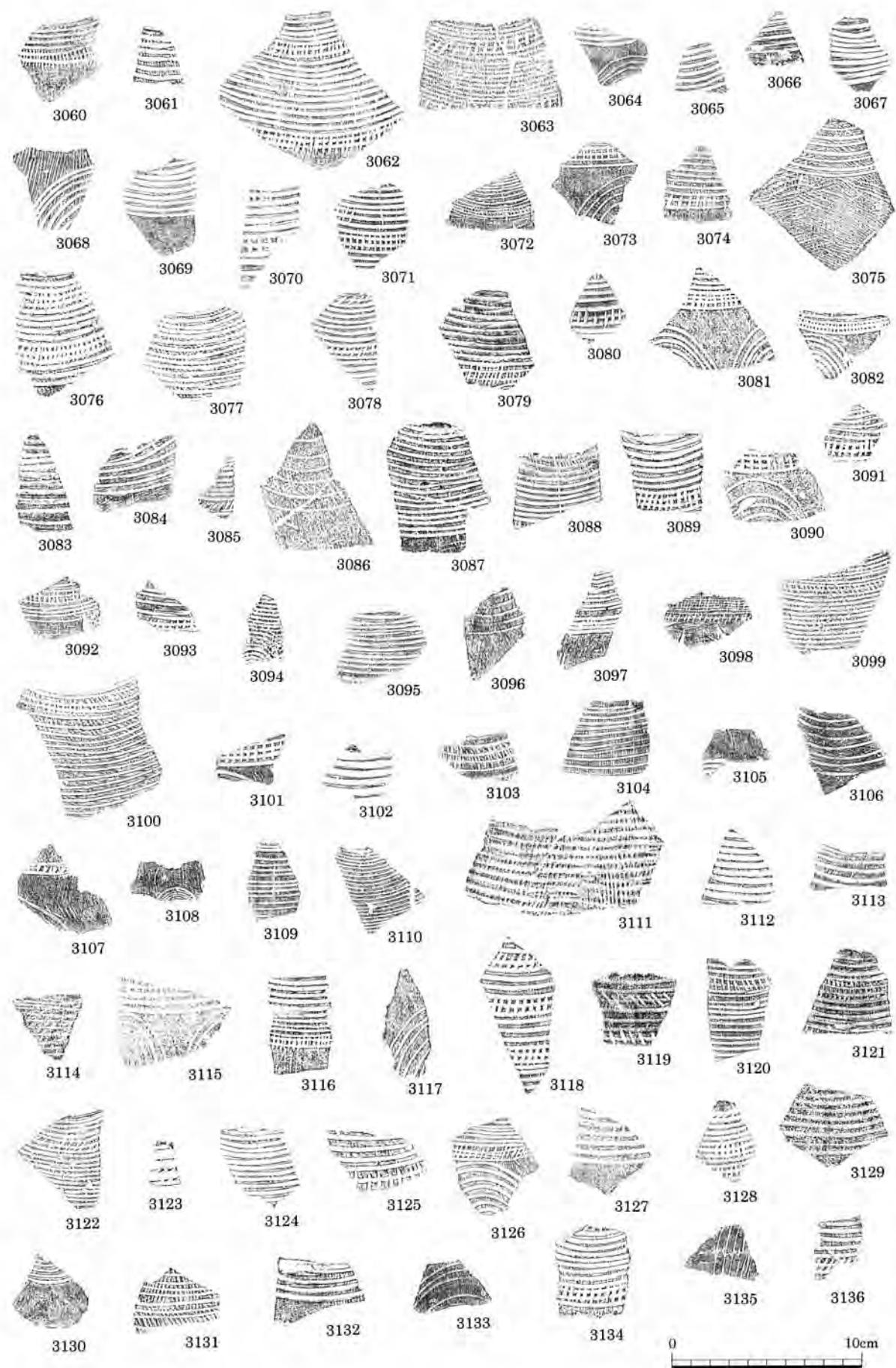


図 314 免田式土器紋様拓本 (不明, SB 出土)

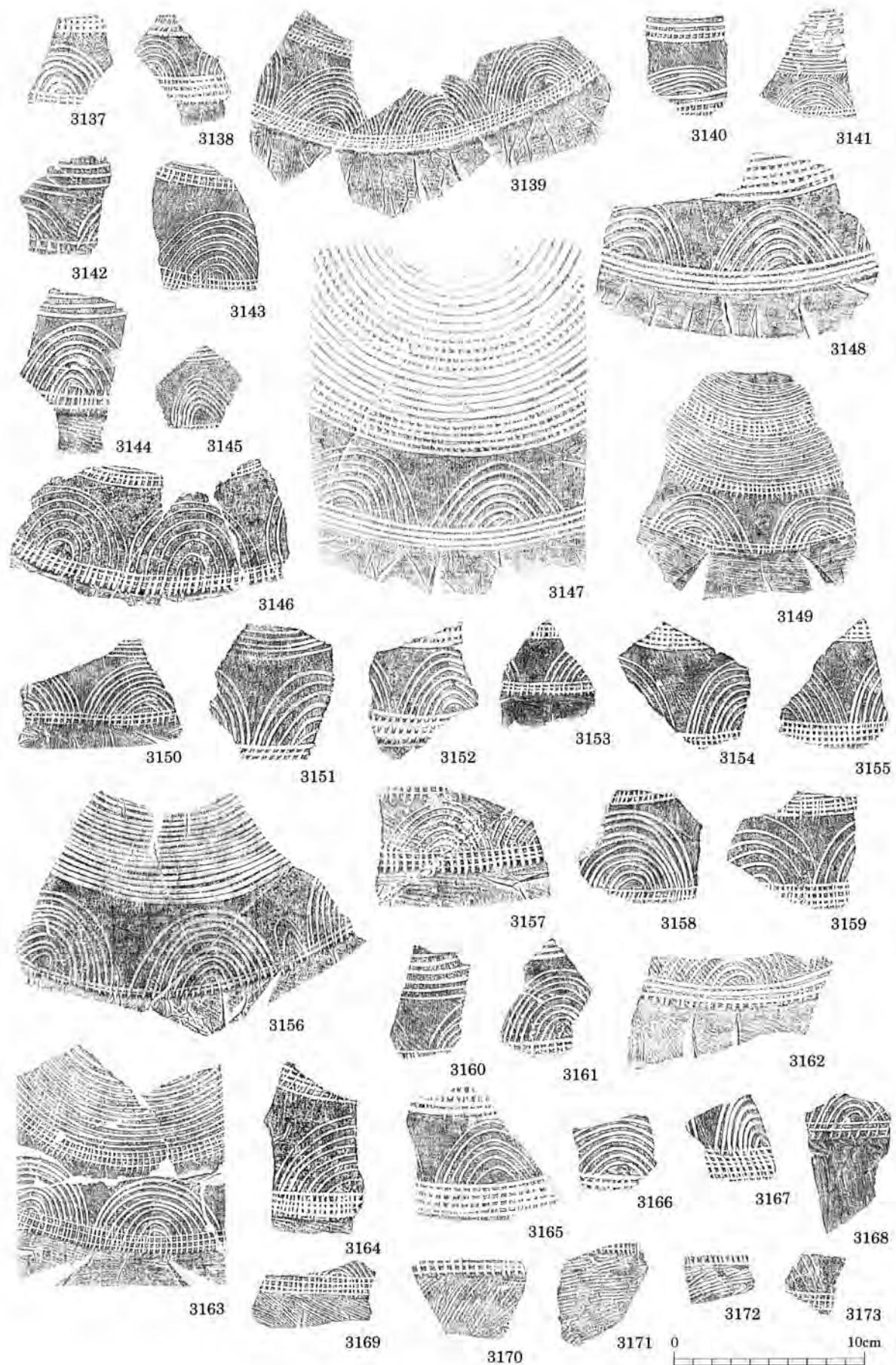


図 315 免田式土器紋様拓本 (I a 類, SV 出土)

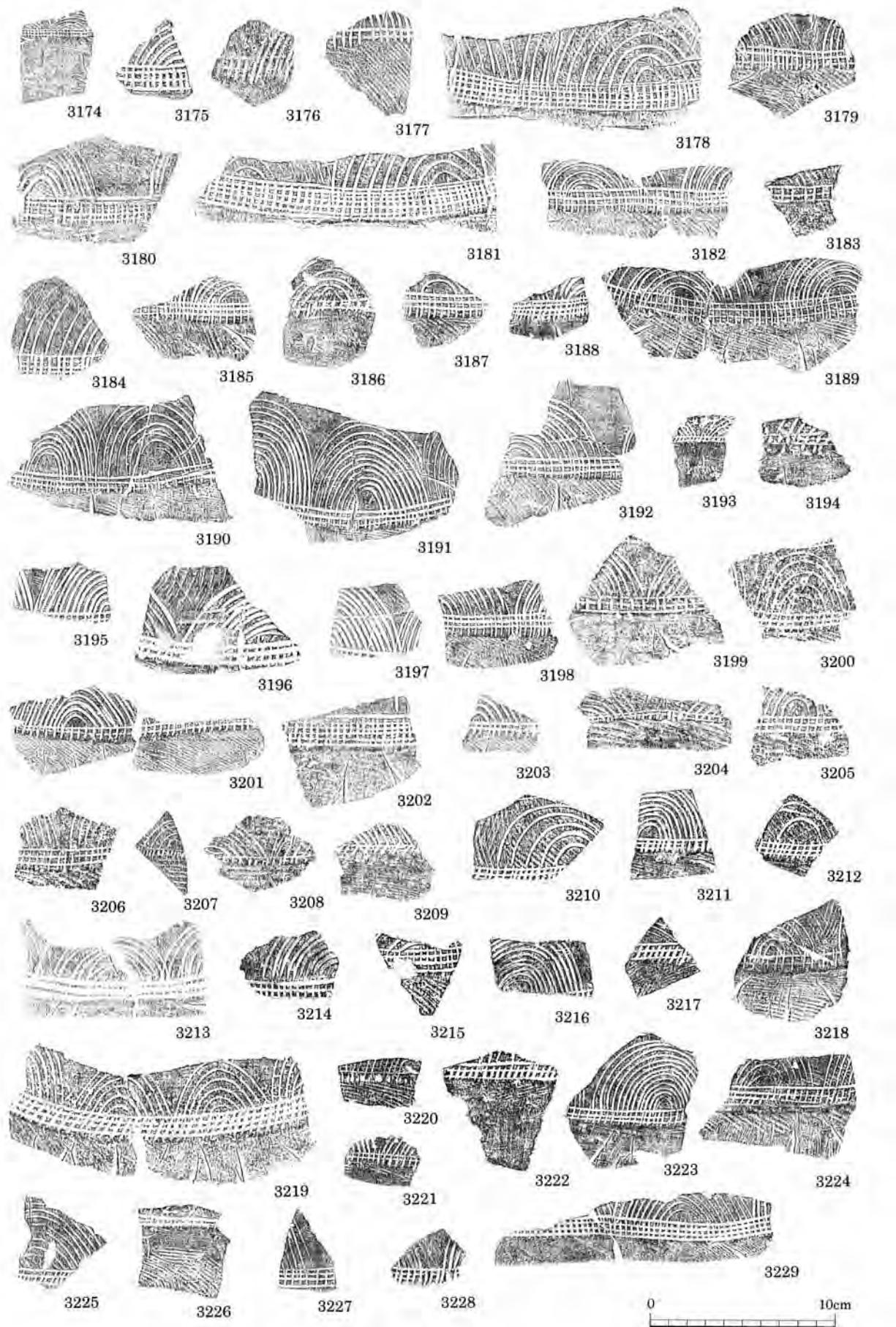


図 316 免田式土器紋様拓本 (I a 類, SV 出土)

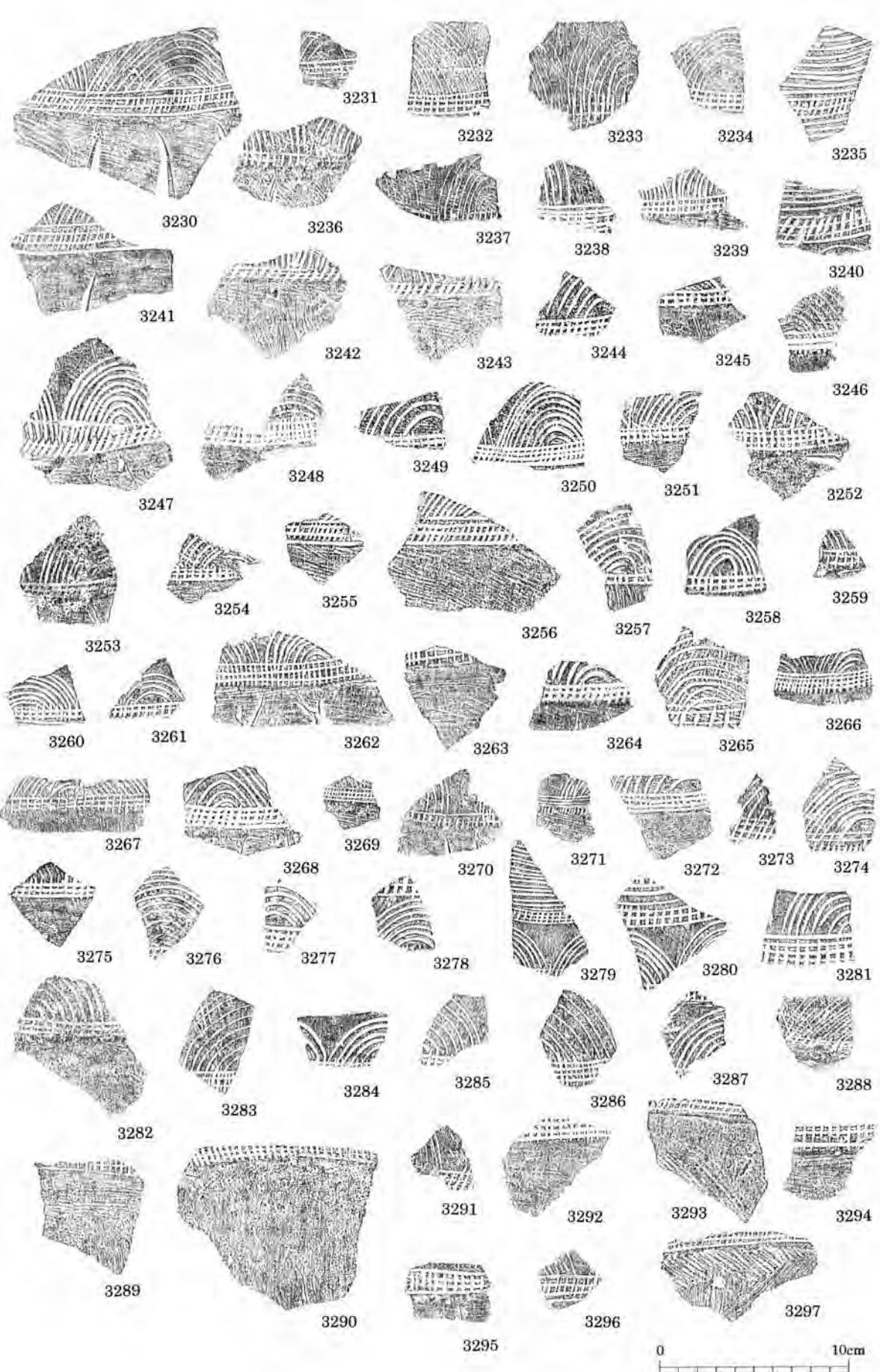


図 317 免田式土器紋様拓本 (I a 類, SV 出土)

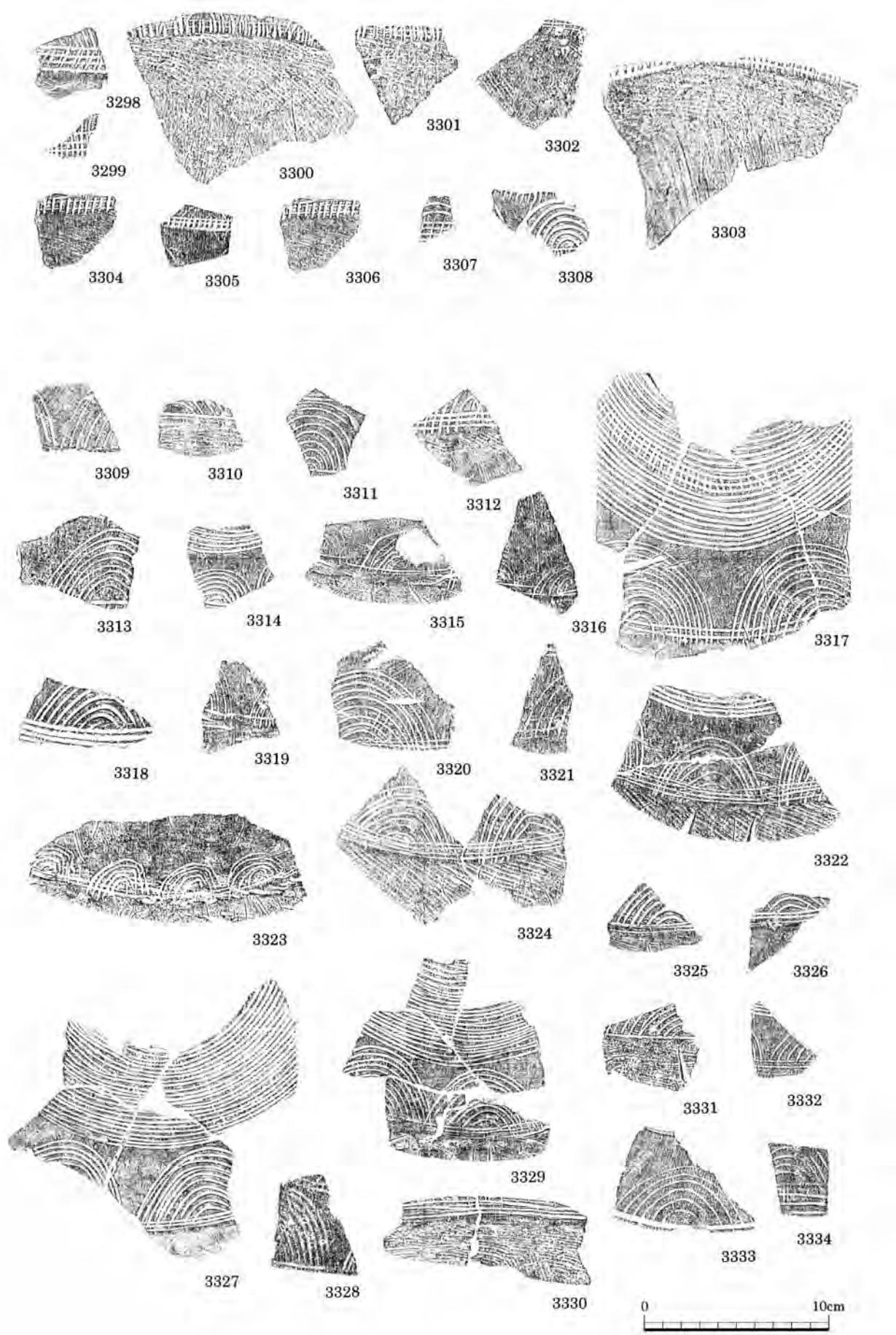


図 318 免田式土器紋様拓本 (I a,b 類 ,SV 出土)

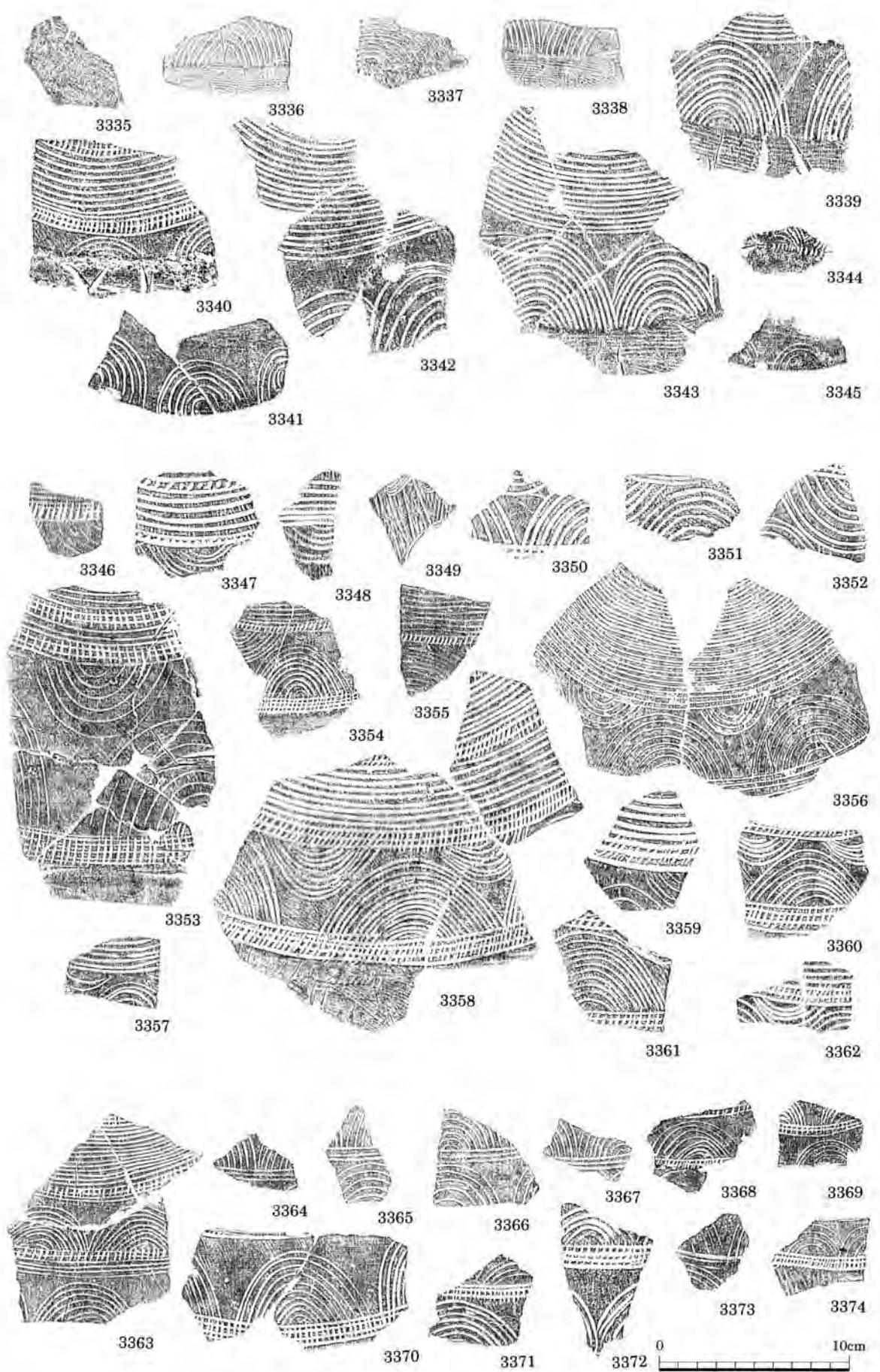


図 319 免田式土器紋様拓本 (I c,e, II a 類 ,SV 出土)

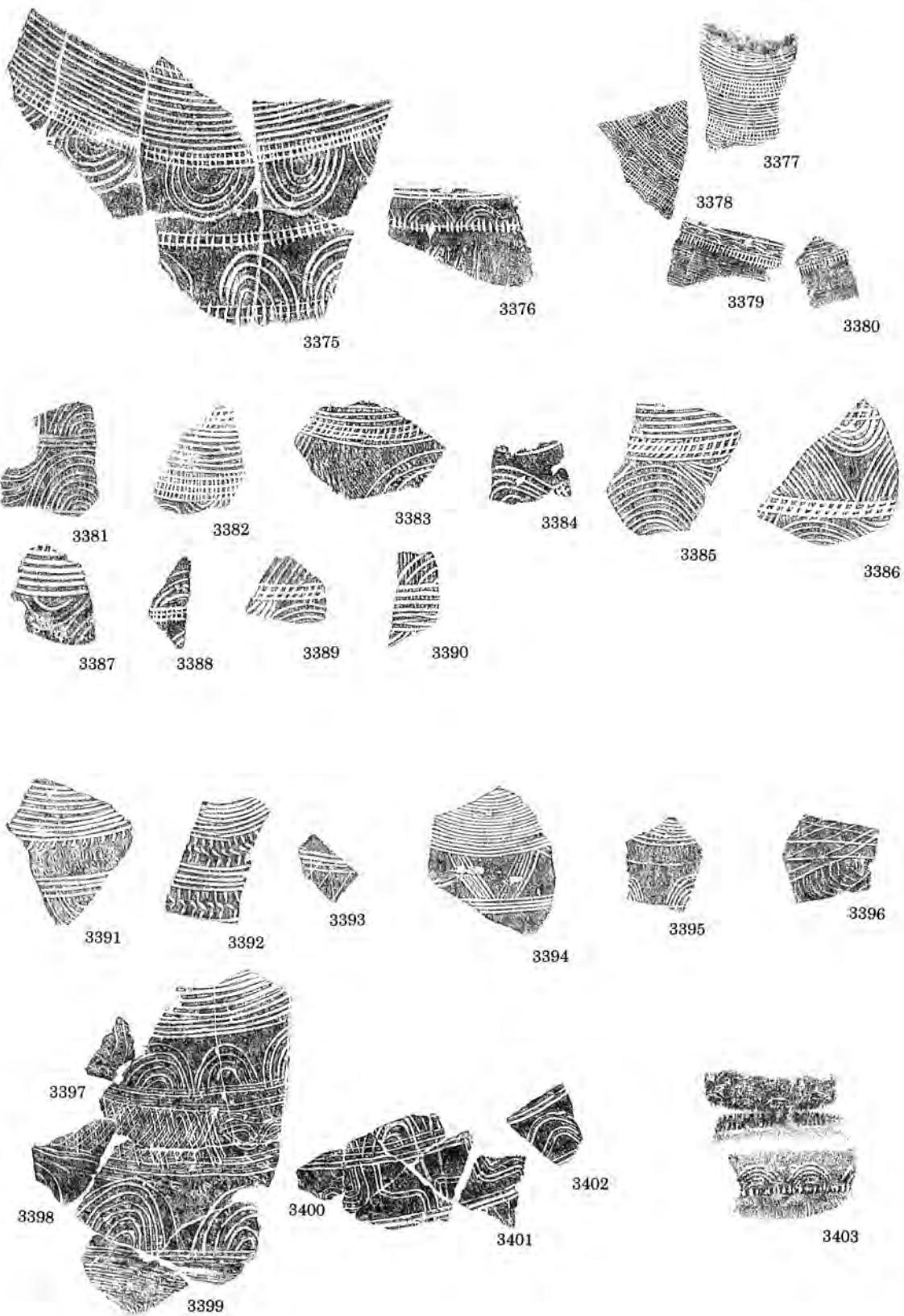


図 320 免田式土器紋様拓本 (II a,b, IV , VI類 ,SV 出土)

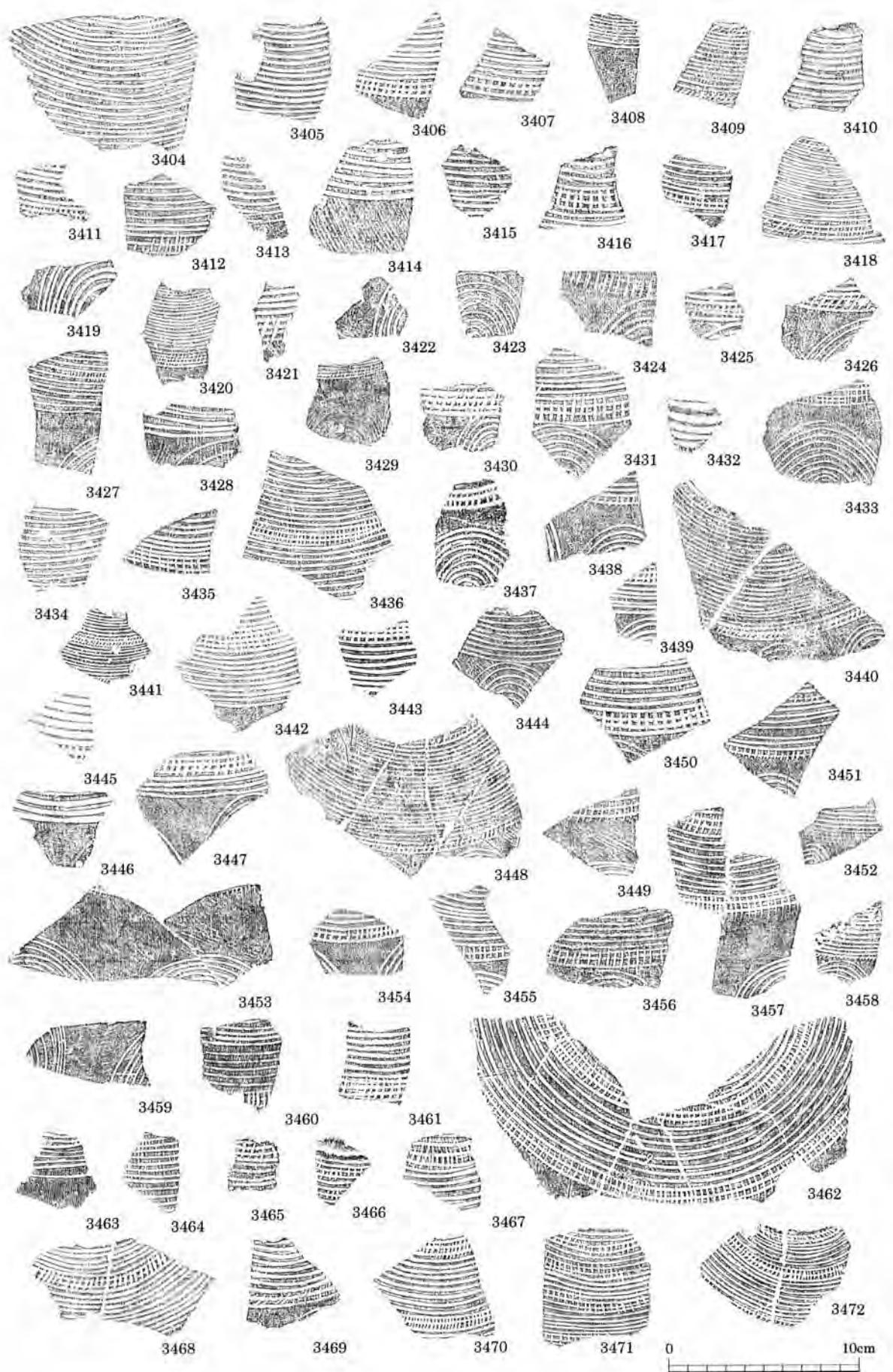


図 321 免田式土器紋様拓本 (不明, SV 出土)

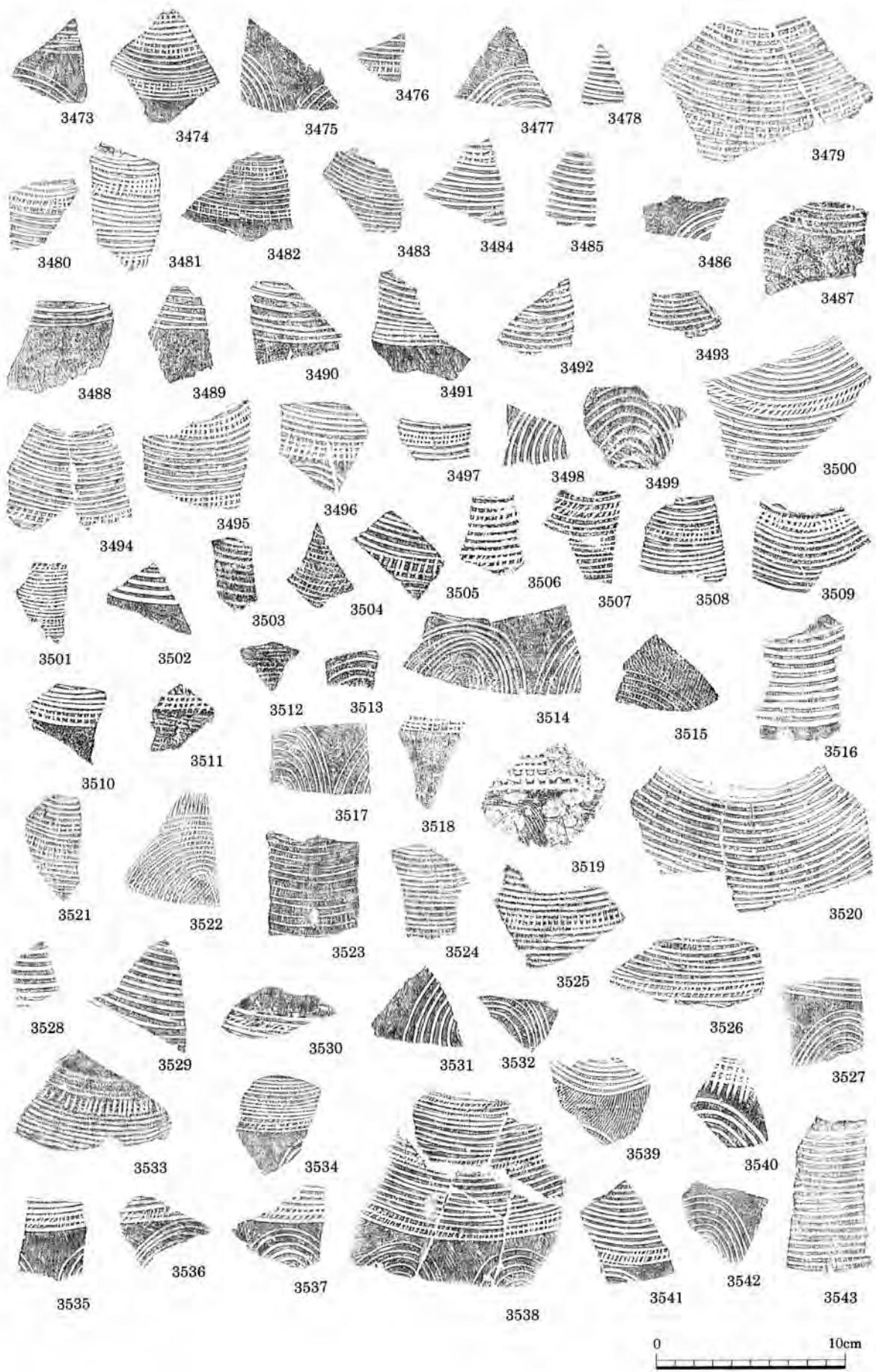


図 322 免田式土器紋様拓本 (不明, SV 出土)

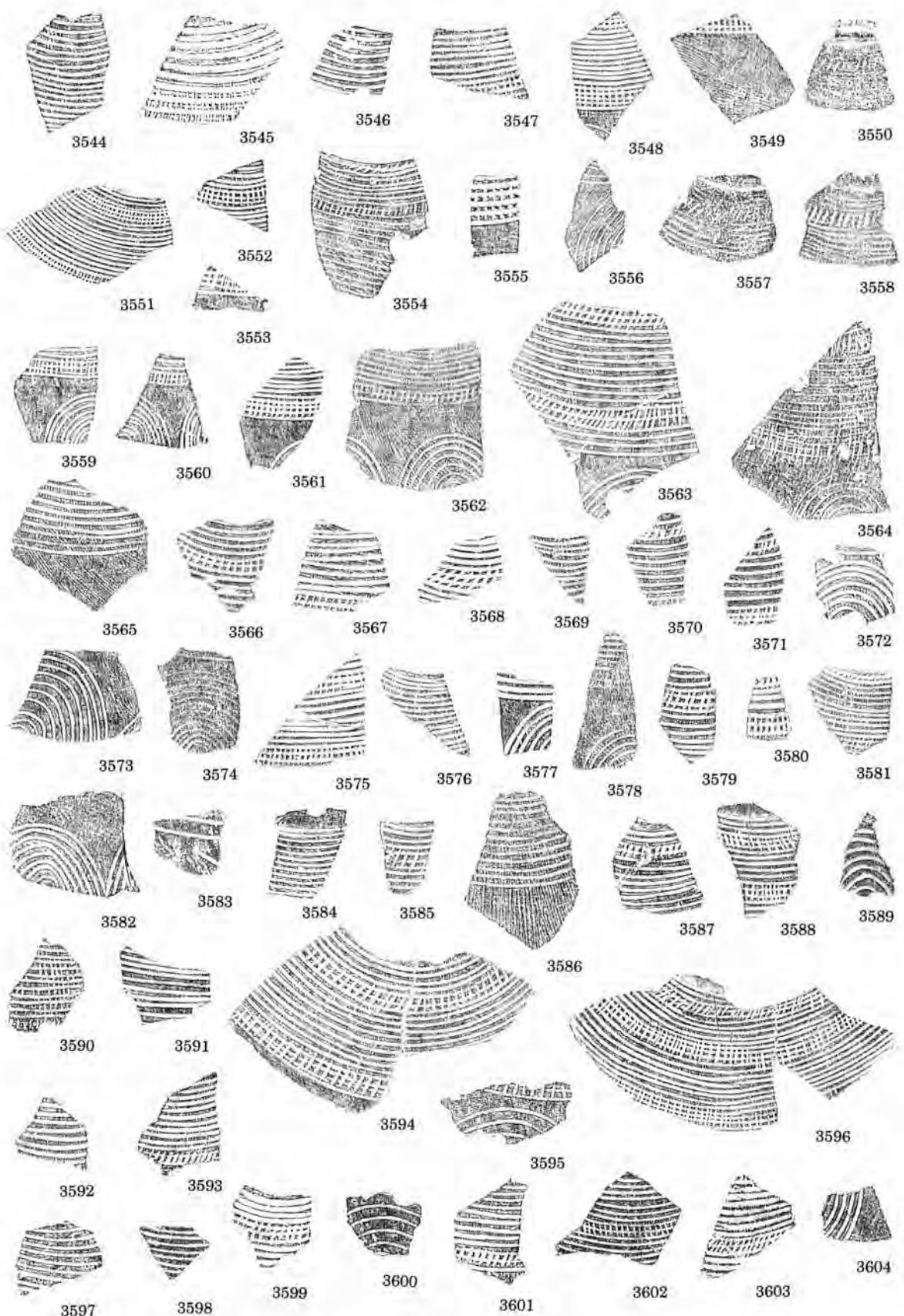


図 323 免田式土器紋様拓本 (不明, SV 出土)



図 324 免田式土器紋様拓本 (不明, SV 出土)

3-1 形式学的分析

二子塚遺跡から出土した免田式土器 1,159 個体のうち、紋様の種類及び出土遺構の時期を特定することができる免田式土器は、住居址出土の 310 個体(27%)である。

3-1-1 各紋様の時期的推移

I 類は、最も多数かつ、全時期にわたって分布していることが、最大の特徴である。紋様の種類及び出土遺構の時期を特定することができる免田式土器 310 個体のうち、I a 類が 199 個体(64%)を占め、次いで I e 類 32 個体(10%)、I b 類 31 個体(10%)、I c 類 16 個体(5%)である。確実な該当例が各 1 例しかない I d 類及び I f 類を除けば、I 類が出土

数の上位すべてを占め、合計 278 個体(90%)となる。時期別の推移をみても、I 類の各時期における出現比率は、I 段階から VI 段階までは 90%程度と安定し、比率が低下する VII 段階でも 75%を占めている。VII 段階は、母数自体が 8 個体と低いため 1 個体あたり 13%の変動値を有することを考える必要があり、さほど外れた比率ではないものと評価できよう。したがって、免田式土器は I 類、なかでも I a 類を基本とした紋様組成を常に保っている、とすることができる。

II 類は、免田式土器を出土した住居址数が最も多い期間である III 段階～V 段階を中心とした分布をみせる。II a 類は II 段階から VII 段階まで、II b 類は III 段階から V 段階までに分布し、共に個体数では台形状の分布を採る。個体数、出現比率ともに II a 類が II b

| 時期 | I a | I b | I c | I d | I e | I f | II a | II b | IV | V | VII | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|----|---|-----|-----|
| I | 35 | 7 | 1 | | 4 | 1 | | | | 4 | | 52 |
| II | 41 | 3 | 2 | | | | 2 | | | 1 | | 49 |
| III | 29 | 4 | 2 | 1 | 8 | | 3 | 1 | | | 1 | 49 |
| IV | 54 | 13 | 4 | 1 | 8 | | 3 | 2 | 3 | | | 88 |
| V | 25 | 2 | 3 | | 8 | | 3 | 1 | | | | 42 |
| VI | 12 | 2 | 3 | 1 | 2 | | 1 | | 1 | | | 22 |
| VII | 3 | | 1 | | 2 | | 1 | | 1 | | | 8 |
| 合計 | 199 | 31 | 16 | 3 | 32 | 1 | 13 | 4 | 5 | 5 | 1 | 310 |

表3 免田式土器の時期的分布

類を常に上回り、かつ、II b類がII a類から一段階遅れて出現していることから、II a類がII類の基調であり、II b類はその変異形態であると考えられる。なお、II類が、I類から一段階遅れて出現していること、免田式土器の出土住居址数及び出土個体数が最も多いIV段階において、その個体数は維持しつつも出現比率を下げていることから、II類自体がI類の変異形態であり、一定量が製作されるに止まる紋様である、と考える。

IV類はIV段階に出現し、V段階では検出されず、6、VII段階に1個体ずつ存在する。出現比率では、時期が下るにしたがって増加している。積極的に評価するならば、V段階からVII段階にかけてIV類は漸増するものと考えられる。

V類はI段階からII段階にかけて出現し、II段階では個体数、出現比率ともに減少している。すなわち、V類はI段階からII段階にかけて漸減している。

IV類とV類は、クサビ状の紋様や爪形状の紋様を、IV類は重弧紋とは別の空間内に、V類は重弧紋と同一の空間内に配したものである。両者は、重弧紋と異なる小型の紋様を配する点で共通性を見出すことができ、空白期（III段階）の前後にそれぞれ漸減、漸増している。このことから、IV類とV類とは、III段階を変化点として、V類からIV類へと遷移したものと考えることができよう。

VII類は、II類と同じ紋様が施され、II b類と同じ紋様の個体（478）がIII段階に存在していることがわかる。

3-1-2 免田式土器の変遷

免田式土器の紋様の基調はI類、とりわけI a類に

ある。最大胴部上面に下部平行区画線と、平行線の範囲内に短い縦方向の刻みを施し、その上部に上向きの重弧紋を描き、さらに上部平行区画線を頸部の立ち上がりまで施し、平行線の一部に短い縦刻みを施すこと。このことが、免田式土器の基調であり、他の紋様はその変異である。

I b類は平行区画線上の短い縦刻みが、I c類は下部の区画線が、I a類から脱落した紋様である。また、I e類は下向きの重弧紋をI a類に付加した紋様である。いずれもI a類と同様、I段階から出現し、I c類とI e類はVII段階まで、I b類はVI段階まで存在する。なお、I d類はI e類から上向き重弧紋が、I f類は重弧紋自体が脱落した紋様であるが、共に個体数が僅少である。I d類はI a類からの直接の変遷を辿れない点で、I f類は主要な紋様である重弧紋自体が欠落する点で、他の紋様とは異質の部分を含んでいる。このことは、他のI類がほぼ全時期にわたり多量に分布するのに対し、I d類とI f類の確実な該当例は各1例のみという点においても指摘できる。現状では、I f類はI段階に存在することから重弧紋が配される直前の紋様、I d類はVI段階に存在することから多重に変異した紋様との位置付けを考えたい。

II類はI類より一段階以上後出する紋様である。II類の特徴は、I類の紋様が2段に増加したことであり、出現の時期差からI類が変異した紋様と考えられる。II a類はI a類が多段化し、II b類はI a類から変異したI e類が多段化した紋様である。II a類がII b類より一段階早く出現することは、I a類との形式的な距離の長短に比例していると考えられる。

IV類とV類は、V類からIV類へ遷移した紋様である。V類はI a類に重弧紋と異なる小型の紋様を附加した

| 時期 | 遺構名 | 個体数 | 時期 | 遺構名 | 個体数 |
|-----|-------|-----|-----|-------|-----|
| I | SB2 | 1 | IV | SB90 | 10 |
| | SB13 | 3 | | SB98 | 4 |
| | SB20 | 4 | | SB106 | 2 |
| | SB62 | 1 | | SB107 | 6 |
| | SB72 | 2 | | SB108 | 4 |
| | SB79 | 4 | | SB113 | 5 |
| | SB83 | 10 | | SB125 | 1 |
| | SB116 | 1 | | SB139 | 10 |
| | SB192 | 58 | | SB147 | 3 |
| II | SB11 | 18 | | SB175 | 5 |
| | SB18 | 2 | | SB177 | 6 |
| | SB19 | 23 | | SB178 | 1 |
| | SB41 | 1 | | SB180 | 1 |
| | SB70 | 5 | | SB185 | 4 |
| | SB75 | 2 | | SB186 | 6 |
| | SB129 | 11 | | SB202 | 4 |
| | SB133 | 10 | | SB204 | 6 |
| | SB183 | 1 | | SB209 | 2 |
| | SB199 | 6 | | SB210 | 2 |
| | SB201 | 1 | | SB219 | 1 |
| | SB211 | 8 | | SB223 | 8 |
| | SB251 | 2 | | SB224 | 9 |
| III | SB5 | 1 | | SB225 | 4 |
| | SB15 | 2 | V | SB10 | 9 |
| | SB22 | 13 | | SB71 | 4 |
| | SB25 | 19 | | SB77 | 2 |
| | SB29 | 1 | | SB89 | 7 |
| | SB76 | 1 | | SB92 | 7 |
| | SB84 | 4 | | SB160 | 13 |
| | SB111 | 7 | | SB166 | 7 |
| | SB121 | 4 | | SB184 | 3 |
| | SB130 | 2 | | SB190 | 7 |
| | SB176 | 4 | | SB203 | 14 |
| | SB188 | 2 | | SB256 | 3 |
| | SB189 | 3 | | SB260 | 1 |
| | SB191 | 5 | VI | SB6 | 3 |
| | SB197 | 8 | | SB37 | 3 |
| | SB222 | 5 | | SB64 | 3 |
| | SB236 | 5 | | SB68 | 1 |
| | SB254 | 1 | | SB97 | 1 |
| IV | SB9 | 17 | | SB99 | 5 |
| | SB12 | 8 | | SB120 | 2 |
| | SB16 | 19 | | SB122 | 1 |
| | SB23 | 4 | | SB127 | 1 |
| | SB28 | 2 | | SB136 | 2 |
| | SB30 | 9 | | SB138 | 5 |
| | SB39 | 3 | | SB161 | 1 |
| | SB40 | 1 | | SB162 | 3 |
| | SB57 | 1 | | SB164 | 6 |
| | SB58 | 2 | | SB165 | 4 |
| | SB59 | 1 | | SB200 | 6 |
| | SB65 | 4 | | SB237 | 3 |
| | SB81 | 1 | VII | SB14 | 8 |
| | SB88 | 1 | | SB198 | 1 |
| | | | 合計 | | 574 |

表4 免田式土器の出土地点一覧 (SB)

紋様であり、IV類は小型の紋様を付加し、かつ、多段化した紋様である。V類はI段階から出現し、IV類はV類消失後、VII段階まで分布する。

VII類は、IIa類、IIb類と同じ紋様がジョッキ形土器に施され、IIb類と同じ紋様の個体がIII段階に存在している。このIII段階はIIb類の出現時期にあたり、IIb類の成立と同時に長頸壺以外の土器形式にIIb類の紋様が施されたことを示している。

以上から、免田式土器の紋様の変遷を以下のようにまとめることができる。

免田式土器はI類とりわけIa類を、終始、紋様の基調として遷移する。Ia類の紋様の構成要素を除去し、あるいはIa類に単純な紋様を付加する変異紋様は、基調たるIa類と同時期に生成し、紋様の多段化といった別種の変異を経る変異紋様は、時期差をもって後出する。この変異の異同による出現時期の差は、VII類とII類との相関が端的に示すように、I類以外の紋様においても同様に認められる現象である。

なお、I類は、免田式土器の個体数の増減に關係なく、始終、90%程度を占める。したがって、先の変異紋様の遷移は、量的には免田式土器の10%程度の変化について述べたものに過ぎない。

すなわち、二子塚遺跡における免田式土器の紋様は、当初からI類とりわけIa類を基調とした極相を呈し、定常状態を保ったまま終止する、と考えられる。

3-2 層位学的分析

発掘調査に際しては、時間的掣肘から土器を層位学的に取り上げる措置を十分にとることができなかつた。このため、各遺構を単位として相互の切り合い関係から層位学的な分析を行う。

出土状況を検討するにあたって、まず、出土遺構による差異を取り上げる。住居址(SB)から出土した免田式土器は644個体、環壕(SV)から出土した免田式土器は500個体、出土情報を失った等、その他の免田式土器が15個体である。うち、単一時期に比定可能な資料は、住居址から出土した574個体である。

| 時期 | 出土軒数 | 総軒数 | 比率 | 個体数 |
|-----|------|-----|-----|-----|
| I | 9 | 14 | 64% | 84 |
| II | 13 | 20 | 65% | 90 |
| III | 18 | 28 | 64% | 87 |
| IV | 37 | 55 | 67% | 177 |
| V | 12 | 17 | 71% | 77 |
| VI | 17 | 27 | 63% | 50 |
| VII | 2 | 7 | 29% | 9 |
| 合計 | 108 | 168 | 64% | 574 |

表5 免田式土器出土住居址の時期的分布

3-2-1 住居址 (SB)

免田式土器は、住居址 141 軒 (53%) から 644 個体が出土し、1 軒あたりの出土量の最大値 58 個体、最小値 1 個体、平均値 4.6 個体である。このうち、時期を单一時期に比定可能な例は、住居址 108 軒から出土した 574 個体であり、1 軒あたりの出土量の平均値は 5.3 個体となる。

時期別の出土遺構数は、I 段階からVII段階までの全段階に複数の免田式土器出土住居址が存在し、出土軒数ではIV段階を中心とした正規分布の様相を呈している。免田式土器出土住居址の出現率は平均 60%、最小値はVII段階の 29%、最大値はV段階の 71%である。I 段階からVI段階までの時期は、出現率が 66%程度に安定している。例外的に出現率が極端に低いVII段階は、当該期の母数が少ない (7 軒) ことに原因が存在する可能性が高い。

1 軒あたりの出土量が最も多いのは、I 段階 (SB192) の 58 個体であり、次いで II 段階 (SB19) の 23 個体となる。以後、III段階は 19 個体 (SB25)、IV段階 (SB16) は 19 個体、V段階は 14 個体 (SB203)、VI段階は 6 個体 (SB164、SB200)、VII段階は 8 個体 (SB14) となり、I 段階に最大個体数が最も多く、時期を経るにしたがって最大個体数が減少する傾向にある。

以上からは、I 段階からVII段階までの全時期をつうじて免田式土器が存在し、かつ、各時期の 7 割近くの住居址から出土すること、また、集落の初期ほど免田式土器の特定住居址への集積度が高いことが指摘できる。

3-2-2 環壕 (SV)

二子塚遺跡の北辺に位置し、西側 2/3 はほぼ東西方向に走り、I29grid で南にほぼ直角に曲がり、東側 1/3 は南北方向に走る条溝が 1 条ある。この条溝から

| 地点 | 個数 | 地点 | 個数 |
|----|----|-----|-----|
| 1a | 27 | 9a | 36 |
| 1b | 24 | 9b | 7 |
| 2a | 8 | 10a | 4 |
| 2b | 8 | 10b | 47 |
| 3a | 12 | 11a | 45 |
| 3b | 5 | 11b | 22 |
| 4a | 7 | 12a | 12 |
| 4b | 2 | 12b | 25 |
| 5a | 66 | 13a | 11 |
| 5b | 23 | 13b | 18 |
| 6a | 0 | 14a | 21 |
| 6b | 0 | 14b | 7 |
| 7a | 0 | 15a | 29 |
| 7b | 0 | 15b | 9 |
| 8a | 1 | 16a | 0 |
| 8b | 24 | | |
| | | 合計 | 500 |

表6 免田式土器の出土地点一覧 (SV)

免田式土器 500 個体が出土している。条溝は概ね 3 層に分層され、かつ、概ね grid ごとに掘削されているが、時間的掣肘から出土土器の資料化が不十分な状況である。このため、時期別の検討を行うことが困難であり、出土地点による出土量の比較に止めざるを得ない。

条溝は、F2 から F25grid までの範囲ではグリッド網の東西軸を基準とし、東西軸の 10m 幅の範囲を 1 単位として掘削している。ここでは、この単位をグリッドの東西軸における数字名 a を用いて「a 列」と称することとしたい。例えば、条溝の西端は E2 及び F2grid にかかっているが、E2 及び F2grid の範囲を 1 単位として発掘しているので、2 列と称することとなる。F26 から L27grid までの範囲ではグリッド網の南北軸を基準とし、南北軸の 10m 幅の範囲を 1 単位として掘削している。ここでは、この単位をグリッドの南北軸におけるアルファベット名 x を用いて「x 行」と称することとしたい。例えば、条溝の東端直前は K27 及び K28grid にかかっているが、K27 及び K28grid の範囲を 1 単位として発掘しているので、K 行と称することとなる。

免田式土器の出土量は、発掘単位あたりでは 10 列が 66 個体と最も多く、次いで 21 列が 47 個体である。連接する 2 発掘単位あたりでは、21 列から 22 列までが 92 個体と最も多く、次いで 10 列から 11 列までが 89 個体となっている。また、発掘単位あたりで最も出土量が少ないので 20 列の 4 個体であり、次い

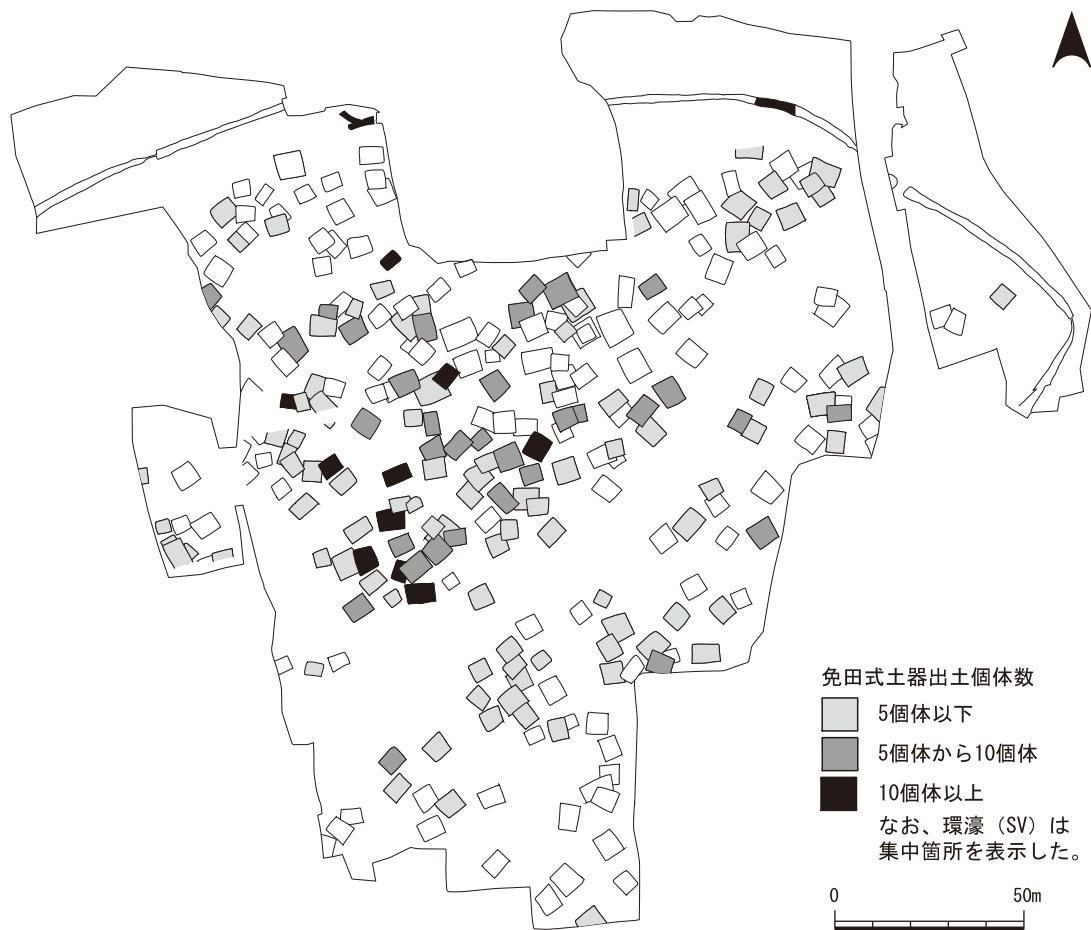


図325 免田式土器分布状況(二子塚遺跡)

で7列の5個体である。連接する2発掘単位あたりでは、19列から20列までが12個体と最も少ない。同時に、4列から8列までの50m程度の範囲では、合計40個体、平均8個体と出土数が少ない状況が連続する。なお、9列及び12列から16列までの範囲は現代の削平を受けた区域であり、調査対象外であったため、出土数が0～2個体となっている。

以上からは、条溝内のほぼ全域に免田式土器が分布し、かつ、明確な分布密度の濃淡が存在していることが指摘できる。なかでも、最も密度が高い21列と最も密度が低い20列とが連接していることは、この現象を端的に示している。

次に、明確な密度の濃淡をもって免田式土器が分布している現象と、条溝の特徴との関連性について述べる。免田式土器は、条溝の第1の特徴である集落の

入り口付近においては、平均密度以下の分布状況しか示さない。第2の特徴である直角屈折部(I行)では密度が低く、第3の特徴であるクランク状屈折部(10列)では密度が最も高い。この他、条溝の走向が変化する地点(21列)では著しく高密度となっている。

以上からは、免田式土器を多量に廃棄することと集落の入り口との関連性は低く、むしろ、入り口付近は多量廃棄箇所とはさえないものと理解することができる。また、免田式土器を多量に廃棄することと条溝の屈折部等との関連性は、集落の正面観を加えて整理することができる。集落の入り口は北側にしか確認されていないこと、集落の南側は崖面であることから、集落の正面は北側とすることができる。条溝の屈折部は10列、21列、I行に存在するが、多量廃棄箇所である10列、21列は北側に、免田式土器が7個体しか

出土しなかった1列は東側に位置している。したがって、集落正面に位置する条溝の屈折部が免田式土器を集中して廃棄する場として用いられた、と整理する。

3-2-3 集落

以上から集落内における免田式土器の出土状況をまとめると、以下のとおりとなる。なお、免田式土器が出土した遺構は、住居と条溝に限られ、墓葬等、他の遺構からは出土していない。

第1は、免田式土器の出土状況においては、住居と条溝とは関連しないことである。免田式土器の条溝内の分布密度と、その周辺の住居における出土量とはまったく関連性が認められないため、住居から条溝への流入、条溝から住居への流入、住居から直近の条溝（部分）への廃棄等、遺構間にまたがった遺物の移動は出土状況からは看取し得ない。したがって、免田式土器は、遺構の種別に応じた廃棄の契機を考える必要がある。

第2は、免田式土器の住居における出土状況は、集落内の道路の北側、しかも中心部と考えられる範囲に凝集することである。出土量が多い住居のトップ10は、10棟で合計205個体（48%）を出土し、集落中央西側付近、かつ、集落を二分して走行する道路の北側に位置している。I段階からVII段階までの各時期における最多出土量の各住居は、先のトップ10にSB164及びSB200（VI段階）、SB14（VII段階）を加えなければならないが、トップ10と同様の分布を示す。対して、道路の南側に位置する住居からは、SB92（V段階）の7個体、SB111（III段階）の7個体、SB107（IV段階）の6個体を除き、すべて平均出土量（5.3個体）以下の出土量となっている。さらに、例外としたSB92、SB107、SB111の3住居も、各所属時期における最多出土量の半数以下の出土量であり、III段階及びIV段階は最も住居数が多い時期であることを考慮すると、出土量が少ない住居に含めてよい、と考える。

第3は、条溝における免田式土器の多量出土箇所を2箇所に特定できることである。そして、これら免田式土器の多量出土箇所は、鍛冶遺構の位置とも対応している。免田式土器の多量出土箇所は、10列は

鍛冶遺構SB153（IV段階）、21列は鍛冶遺構SB256（V段階）と、いずれも鍛冶遺構に最も近い条溝部分である。同時に、SB262も条溝に近い鍛冶遺構であるが、直近の条溝部分であるH行では21個体が出土しているに過ぎない。このことから、免田式土器の多量出土箇所の形成要件は、鍛冶遺構の立地要件の十分条件として位置付けることができよう。

4 免田式土器の構造

二子塚遺跡における免田式土器は、形式学的には、始終、Ia類を基調とした定常状態にあり、層位学的には、始終、住居址の7割程度から出土することを述べた。このことは、既往の知見を以下のように更新する内容である。

まず、免田式土器が時期的に変遷するとした知見は、少なくとも二子塚遺跡においては成立しない。たとえ、二子塚遺跡がいささか特殊な事情を含んだ集落であり、かつ、出土個体数の識別に重大な誤りが含まれていたとしても、出土遺構数、破片数等、資料の量的側面から、この新たな知見は支持されるであろう。

次に、免田式土器が墓葬に伴う土器とする知見は、その内容を柔軟に拡大し、鍛冶遺構との関連や、特定住居への集積をも含めた非日常的用途を想定することが必要となる。始終、7割近くの住居址から免田式土器が出土することは、墓葬供献以外の用途が存在することを示唆して余りある。

既往の知見は、資料的な制約を多大に受けた状況下でのものであった。それは、墓葬等、一般に遺跡の認識が容易な遺構からの出土資料に限定されていたことと、集落のほぼ全域を発掘調査する機会が僅少であったことによる。特に熊本の南半部の地域ほど、この制約が大きく、免田式土器の分布は当該地域を中心の一つとしているため、影響も多大である。

しかし、上記の諸点は、免田式土器の構造に地域性という要素を加えることを促しているに過ぎない。

二子塚遺跡においては、鋸歯紋を施す（III類）免田式土器は確認されていない点で、熊本の南半部の地域とは異なる様相を示している。既往の知見は、この様相の差異を時期差として捉えていたのであるが、二子塚遺跡において一定期間の様相が捉えられた現在、地

域差として検討する必要が生じた、としてよい。

また、二子塚遺跡においては弥生時代後期の墓葬が確認されていないため、墓葬に関する様相を捉えることは叶わない。このことと、特定の住居址又は条溝内の特定部分に免田式土器が集積する現象は、免田式土器の非日常的な用途の多様性を検討することを要求している。住居の7割から出土する免田式土器の多くが破片であるという現象も、その用途の多様性を痛感させる要素である。

免田式土器の精美な姿と極相に達した紋様の定常性には、些かの揺るぎもない。もし、その在り様が地域によって異なるとすれば、さらなる眼福を我々は享けることとなるのであろう。

〔引用文献〕

- 乙益重隆 1986 「免田式土器について」『免田町史』1、
免田町
- 西健一郎 1987 「重弧文長頸壺」『弥生文化の研究』4、
雄山閣
- 小林久雄 1932 「肥後下益城郡隈庄出土弥生式土器」
『考古学』3-1
- 緒方勉 1984 「熊本県下山神遺跡出土ジョッキ形土器」
『熊本史学』34